

防災行政無線のかけ方

1 県庁内線電話からかける場合

着信特番 * (9) - (無線用局番) - $\left\{ \begin{array}{l} \text{〇〇〇} \\ \text{〇〇〇〇} \end{array} \right.$ (内線番号または無線用番号)

【例】さいたま県土へかける場合 *9-511-21・23

2 地方(合同)庁舎内線電話からかける場合

着信特番 (9) - (無線用局番) - $\left\{ \begin{array}{l} \text{〇〇〇} \\ \text{〇〇〇〇} \end{array} \right.$ (内線番号または無線用番号)

【例】さいたま県土へかける場合 9-511-21・23

3 市町村防災無線電話からかける場合

(無線用局番) - $\left\{ \begin{array}{l} \text{〇〇〇} \\ \text{〇〇〇〇} \end{array} \right.$ (内線番号または無線用番号)

【例】さいたま県土へかける場合 511-21・23

4 同一局番内にかける場合

無線用局番が同じところ(地区内)にかける場合は、無線用局番をまわす必要はない。

防 災 行 政 無 線 電 話 番 号 表

(水防関係機関のみ ()内無線用局番)

本 庁		秩父県土整備事務所	(516) - 951
河川砂防課	(6) - 5137、5141 5128、5148	本庄県土整備事務所	(517) - 951
道路環境課	(6) - 5107、5105	熊谷県土整備事務所	(518) - 951
道路街路課	(6) - 5085、5087	行田県土整備事務所	(519) - 951
県土整備政策課	(6) - 5355、5363	越谷県土整備事務所	(520) - 951
災害対策課	(6) - 8181	杉戸県土整備事務所	(521) - 951
県警危機管理課	(6) - 7279	総合治水事務所	(524) - 951
地方(合同)庁舎		防災関係機関	
さいたま県税事務所 総務担当	(83) - 228	陸上自衛隊 第32普通科連隊(第2科)	(782) - 951
南部地域振興センター 総務・防災・県民生活担当	(74) - 208	熊谷地方气象台	(781) - 951
南西部地域振興センター 県民生活担当	(73) - 242	熊谷地方气象台FAX	(781) - 950
東部地域振興センター 総務・防災担当	(76) - 204	NHKさいたま放送局 放送センター(放送)	(783) - 951
県央地域振興センター 総務・防災担当	(86) - 310	(株)テレビ埼玉 放送技術部	(784) - 951
川越比企地域振興センター 総務・防災担当	(72) - 203	日本赤十字社埼玉県支部 事業部救護・講習課	(789) - 951
西部地域振興センター 総務・防災担当	(84) - 261	市 町 村	
利根地域振興センター 総務・防災担当	(79) - 202	上 尾 市	(219) - 951
北部地域振興センター 総務・防災担当	(80) - 202	朝 霞 市	(227) - 951
秩父地域振興センター 総務・防災・県民生活担当	(82) - 267	伊 奈 町	(310) - 951
県土整備事務所等		入 間 市	(225) - 951
さいたま県土整備事務所	(511) - 951	小 鹿 野 町	(365) - 951
朝霞県土整備事務所	(522) - 951	小 川 町	(343) - 951
北本県土整備事務所	(512) - 951	桶 川 市	(231) - 951
川越県土整備事務所	(513) - 951	越 生 町	(327) - 951
飯能県土整備事務所	(514) - 951	春 日 部 市	(214) - 951
東松山県土整備事務所	(515) - 951	加 須 市	(210) - 951

神 川 町	(383) - 951	蓮 田 市	(238) - 951
上 里 町	(385) - 951	鳩 山 町	(78) - 951
川 口 市	(203) - 951	羽 生 市	(348) - 951
川 越 市	(201) - 951	飯 能 市	(209) - 951
川 島 町	(346) - 951	東 秩 父 村	(369) - 951
北 本 市	(233) - 951	東 松 山 市	(212) - 951
行 田 市	(206) - 951	日 高 市	(242) - 951
久 喜 市	(232) - 951	深 谷 市	(218) - 4533
熊 谷 市	(202) - 951	富 士 見 市	(235) - 951
鴻 巣 市	(217) - 951	ふ じ み 野 市	(236) - 951
越 谷 市	(222) - 951	本 庄 市	(211) - 951
さ い た ま 市	(204) - 951	松 伏 町	(465) - 951
坂 戸 市	(239) - 951	三 郷 市	(237) - 951
幸 手 市	(240) - 951	美 里 町	(381) - 951
狭 山 市	(215) - 951	皆 野 町	(362) - 951
志 木 市	(244) - 951	宮 代 町	(442) - 951
白 岡 市	(445) - 951	三 芳 町	(324) - 951
杉 戸 町	(464) - 951	毛 呂 山 町	(326) - 951
草 加 市	(221) - 951	八 潮 市	(234) - 951
秩 父 市	(207) - 951	横 瀬 町	(361) - 951
鶴 ヶ 島 市	(241) - 951	吉 川 市	(243) - 951
と き が わ 町	(345) - 951	吉 見 町	(347) - 951
所 沢 市	(208) - 951	寄 居 町	(408) - 951
戸 田 市	(224) - 951	嵐 山 町	(342) - 951
長 瀨 町	(363) - 951	和 光 市	(229) - 951
滑 川 町	(346) - 951	蕨 市	(223) - 951
新 座 市	(230) - 951		

N T T 線 加 入 電 話 番 号 表

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
国土交通省関係			
国土交通省	100 - 0013	東京都千代田区霞が関2-1-3	03 (3580) 4311
関東地方整備局	330 - 9724	さいたま市中央区新都心2-1	048 (601) 3151
利根川上流河川事務所(防災対策課)	349 - 1198	久喜市栗橋北二丁目19番1号	0480 (52) 3956
八斗島出張所	372 - 0827	群馬県伊勢崎市八斗島乙 913	0270 (32) 0168
川俣出張所	348 - 0051	羽生市本川俣840	048 (563) 1992
大利根出張所	349 - 1153	加須市新川通700-6	0480 (72) 8360
荒川上流河川事務所(防災情報課)	350 - 1124	川越市新宿町3-12	049 (246) 6384
西浦和出張所	338 - 0837	さいたま市桜区田島8-17-1	048 (861) 9129
入間川出張所	350 - 0811	川越市大字小堤字八幡154-2	049 (231) 0458
越辺川出張所	355 - 0047	東松山市大字高坂973-3	0493 (34) 3129
熊谷出張所	360 - 0026	熊谷市大字久下1631-5	048 (522) 0612
荒川下流河川事務所(防災企画室)	115 - 0042	東京都北区志茂5-41-1	03 (3902) 3220
岩淵出張所	115 - 0042	東京都北区志茂5-41-2	03 (3901) 4240
江戸川河川事務所(防災対策課)	278 - 0005	千葉県野田市宮崎134	04 (7125) 7436
江戸川上流出張所	344 - 0112	春日部市西金野井886	048 (746) 0063
中川下流出張所	125 - 0054	東京都葛飾区高砂1-3-15	03 (3694) 2757
運河出張所	270 - 0107	千葉県流山市西深井836	04 (7152) 0102
中川出張所	343 - 0813	越谷市越ヶ谷4-2-41	048 (962) 2634
三郷出張所	341 - 0034	三郷市新和2-442	048 (952) 7015
首都圏外郭放水路管理支所	344 - 0111	春日部市上金崎720	048 (746) 7524
高崎河川国道事務所(河川管理課)	370 - 0841	群馬県高崎市栄町6-41	027 (345) 6041
高崎出張所	370 - 0045	群馬県高崎市東町187-10	027 (322) 2597
渡良瀬川河川事務所(調査課)	326 - 0822	栃木県足利市田中町661-3	0284 (73) 5558
足利出張所	326 - 0822	栃木県足利市田中町661-5	0284 (71) 2202
二瀬ダム管理所	369 - 1901	秩父市大滝3931-1	0494 (55) 0001
気象関係			
気象庁	105 - 8431	東京都港区虎ノ門3-6-9	03 (6758) 3900
熊谷地方气象台	360 - 0814	熊谷市桜町1-6-10	048 (521) 0058
自衛隊関係			
自衛隊埼玉地方協力本部	330 - 0061	さいたま市浦和区常盤4-11-15	048 (831) 6043
自衛隊第1師団	179 - 0081	東京都練馬区北町4-1-1	03 (3933) 1161
陸上自衛隊第32普通科連隊第2科	331 - 8550	さいたま市北区日進町1-40-7	048 (663) 4241 (内) 425
都県関係			
東京都庁(建設局河川部 防災対策室)	163 - 8001	東京都新宿区西新宿2-8-1	03 (5320) 5435
群馬県庁(県土整備部河川課)	371 - 8570	群馬県前橋市大手町1-1-1	027 (226) 3619
栃木県庁(県土整備部河川課)	320 - 8501	栃木県宇都宮市埜田1-1-20	028 (623) 2445
茨城県庁(土木部河川課)	310 - 8555	茨城県水戸市笠原町978番6	029 (301) 4490

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
千葉県庁(県土整備部河川環境課)	260 - 8667	千葉県千葉市中央区市場町1-1	043 (223) 3156
埼玉県関係			
埼玉県庁(県土整備部河川砂防課)	330 - 9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048 (824) 2111 防災担当 (830) 5137
さいたま県土整備事務所	336 - 0027	さいたま市南区沼影2-4-7	048 (861) 2495
朝霞県土整備事務所	351 - 0033	朝霞市大字浜崎678	048 (471) 4661
北本県土整備事務所	364 - 0007	北本市東間3-143	048 (540) 8200
川越県土整備事務所	350 - 1126	川越市旭町2-13-6	049 (243) 2020
飯能県土整備事務所	357 - 0021	飯能市双柳75	042 (973) 2281
有間ダム管理所	357 - 0112	飯能市下名栗1830-4	042 (979) 0914
東松山県土整備事務所	355 - 0024	東松山市六軒町5-1	0493 (22) 2333
秩父県土整備事務所	369 - 1871	秩父市下影森1002-1	0494 (22) 3715
合角ダム管理所	369 - 1505	秩父市上吉田4850-1	0494 (78) 0285
本庄県土整備事務所	367 - 0031	本庄市北堀818-1	0495 (21) 3141
熊谷県土整備事務所	360 - 0841	熊谷市新堀500	048 (533) 8778
行田県土整備事務所	361 - 0023	行田市大字長野943	048 (554) 5211
越谷県土整備事務所	343 - 0813	越谷市越ヶ谷4-2-82	048 (964) 5221
杉戸県土整備事務所	345 - 0036	北葛飾郡杉戸町大字杉戸432	0480 (34) 2381
権現堂調節池管理所	340 - 0112	幸手市大字権現堂1014	0480 (43) 2895
総合治水事務所	344 - 0063	春日部市緑町5-5-11	048 (737) 2001
東京発電(株) 埼玉事業所	369 - 1205	大里郡寄居町末野1441-1	048 (581) 1133
排水機場、水門関係			
中川上流排水機場	340 - 0133	幸手市惣新田4202	0480 (48) 1513
三領排水機場	332 - 0027	川口市緑町9-2	048 (253) 1986
糠田排水機場	365 - 0059	鴻巣市糠田1761	048 (596) 1124
清水川排水機場	366 - 0002	深谷市大塚409-1	048 (587) 1226
鴨川排水機場	338 - 0825	さいたま市桜区下大久保1386	048 (853) 4331
笹目川排水機場	335 - 0036	戸田市早瀬1-4-1	048 (421) 2740
芝川排水機場	332 - 0012	川口市本町1-19-4	048 (222) 3589
圀川排水機場	340 - 0824	八潮市圀255	048 (995) 7622
大場川下流排水機場	341 - 0035	三郷市鷹野1-469	048 (955) 6561
神明排水機場	340 - 0012	草加市神明2-6-1	048 (931) 4525
岡排水機場	355 - 0001	東松山市岡	0493 (39) 2616
毛長川排水機場	334 - 0013	川口市南鳩ヶ谷2-21	048 (285) 8287
柳根排水機場	333 - 0864	川口市柳根町25-15	048 (262) 7913
鴻沼排水機場	338 - 0837	さいたま市桜区田島9-31-12	048 (861) 5883
辰井川排水機場	340 - 0024	草加市谷塚上町21-3	048 (924) 5693
大場川上流排水機場	341 - 0025	三郷市茂田井1272	048 (954) 3518
古綾瀬川排水機場	340 - 0013	草加市松江三丁目20番1号	048 (935) 6540
九十川排水機場	350 - 0027	川越市大字南田島入会2517-1	049 (243) 2221
藤右衛門川排水機場	336 - 0016	さいたま市南区大谷場1-7	

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
芝川第7調節池排水機場	330 - 0805	さいたま市大宮区寿能町2-474-1	048 (643) 6374
上谷沼調節池排水機場	333 - 0866	川口市芝	048 (261) 5086
深作調節池排水機場	337 - 0003	さいたま市見沼区大字深作4-65	048 (686) 3576
鴨川第1調節池排水機場	331 - 0052	さいたま市西区三橋5-798	048 (622) 7394
吉川調節池排水機場	342 - 0016	吉川市きよみ野1丁目5番地	
鴨川第2調節池排水機場	331 - 0052	さいたま市西区三橋5-2122-13	048 (622) 9430
大吉調節池排水機場	343 - 0008	越谷市大字大吉	048 (978) 6096
大島新田調節池排水機場	345 - 0037	北葛飾郡杉戸町大字本島2395-3	0480 (32) 7657
柳島調節池排水機場	340 - 0033	草加市柳島町327-2	
谷塚調節池排水機場	340 - 0024	草加市谷塚上町500	
花崎遊水地排水機場	347 - 0033	加須市大字下高柳492-1	
寺尾調節池排水機場	350 - 1141	川越市大字寺尾411-1	049 (245) 6117
新郷調節池排水機場	334 - 0056	川口市大字峯393-1	
上院調節池排水機場	339 - 0004	さいたま市岩槻区大字徳力字東817-2	
飯盛川排水機場	350 - 0202	坂戸市大字小沼	049 (288) 5853
領家水門	332 - 0004	川口市領家4-9-10	048 (222) 7255
青木水門	334 - 0004	川口市辻堤外478	048 (281) 4274
辰井川樋門	340 - 0024	草加市谷塚上町	048 (924) 5693
市町村関係			
さいたま市役所	330 - 9588	さいたま市浦和区常盤6-4-4	048 (829) 1111
北部建設事務所	330 - 8501	さいたま市大宮区大門町3-1	048 (657) 1151
南部建設事務所	338 - 8686	さいたま市中央区下落合5-7-10	048 (859) 1151
西区役所	331 - 8587	さいたま市西区大字指扇3743	048 (622) 1111
北区役所	331 - 8586	さいたま市北区宮原町1-852-1	048 (653) 1111
大宮区役所	330 - 8501	さいたま市大宮区大門町3-1	048 (657) 0111
見沼区役所	337 - 8586	さいたま市見沼区堀崎町12-36	048 (687) 1111
中央区役所	338 - 8686	さいたま市中央区下落合5-7-10	048 (856) 1111
桜区役所	338 - 8586	さいたま市桜区道場4-3-1	048 (858) 1111
浦和区役所	330 - 9586	さいたま市浦和区常盤6-4-4	048 (825) 1111
南区役所	336 - 8586	さいたま市南区别所7-20-1	048 (838) 1111
緑区役所	336 - 8587	さいたま市緑区大字中尾975-1	048 (874) 1111
岩槻区役所	339 - 8585	さいたま市岩槻区本町3-2-5	048 (790) 0111
川口市役所	332 - 8601	川口市青木2-1-1	048 (258) 1110
鳩ヶ谷庁舎	334 - 0011	川口市三ツ和1-14-3	048 (258) 1110
川越市役所	350 - 8601	川越市元町1-3-1	049 (224) 8811
霞ヶ関市民センター	350 - 1175	川越市大字笠幡177-1	049 (231) 2102
名細市民センター	350 - 0811	川越市大字小堤662-1	049 (231) 2202
熊谷市役所	360 - 8601	熊谷市宮町2-47-1	048 (524) 1111
大里行政センター	360 - 0195	熊谷市中曾根654-1	0493 (39) 0311
妻沼行政センター	360 - 0292	熊谷市弥藤吾2450	048 (588) 1321
江南行政センター	360 - 0192	熊谷市江南中央1-1	048 (536) 1521

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
行田市役所	361 - 8601	行田市本丸2-5	048 (556) 1111
秩父市役所	368 - 8686	秩父市熊木町8-15	0494 (22) 2211
所沢市役所	359 - 8501	所沢市並木1-1-1	04 (2998) 1111
柳瀬まちづくりセンター	359 - 0013	所沢市大字城964-8	04 (2944) 0740
飯能市役所	357 - 8501	飯能市大字双柳1-1	042 (973) 2723
加須市役所	347 - 8501	加須市三俣2-1-1	0480 (62) 1111
騎西総合支所	347 - 0192	加須市騎西36-1	0480 (73) 1111
北川辺総合支所	349 - 1292	加須市麦倉1481-1	0280 (62) 2111
大利根総合支所	349 - 1193	加須市北下新井1679-1	0480 (72) 1111
本庄市役所	367 - 8501	本庄市本庄3-5-3	0495 (25) 1111
東松山市役所	355 - 8601	東松山市松葉町1-1-58	0493 (23) 2221
春日部市役所	344 - 8577	春日部市中央6-2	048 (736) 1111
狭山市役所	350 - 1380	狭山市入間川1-23-5	04 (2953) 1111
羽生市役所	348 - 8601	羽生市東6-15	048 (561) 1121
鴻巣市役所	365 - 8601	鴻巣市中央1-1	048 (541) 1321
川里支所	365 - 8502	鴻巣市広田3141-1	048 (569) 1111
吹上支所	369 - 0195	鴻巣市吹上富士見1-1-1	048 (548) 1211
深谷市役所	366 - 8501	深谷市仲町11-1	048 (571) 1211
岡部総合支所	369 - 0203	深谷市普濟寺1626-3	048 (585) 2212
川本総合支所	369 - 1192	深谷市田中197	048 (583) 2781
花園総合支所	369 - 1293	深谷市小前田2345-1	048 (584) 1121
上尾市役所	362 - 8501	上尾市本町3-1-1	048 (775) 5111
大谷支所	362 - 0044	上尾市大字大谷本郷949-1	048 (781) 0121
平方支所	362 - 0059	上尾市大字平方1713-1	048 (725) 2004
草加市役所	340 - 8550	草加市高砂1-1-1	048 (922) 0151
越谷市役所	343 - 8501	越谷市越ヶ谷4-2-1	048 (964) 2111
蕨市役所	335 - 8501	蕨市北町2-8-8(仮設庁舎)	048 (432) 3200
戸田市役所	335 - 8588	戸田市上戸田1-18-1	048 (441) 1800
入間市役所	358 - 8511	入間市豊岡1-16-1	04 (2964) 1111
朝霞市役所	351 - 8501	朝霞市本町1-1-1	048 (463) 1111
志木市役所	353 - 8501	志木市中宗岡1-1-1	048 (473) 1111
新座市役所	352 - 8623	新座市野火止1-1-1	048 (477) 1111
和光市役所	351 - 0192	和光市広沢1-5	048 (464) 1111
桶川市役所	363 - 8501	桶川市泉1丁目3番28号	048 (786) 3211
久喜市役所	346 - 8501	久喜市下早見85-3	0480 (22) 1111
菖蒲総合支所	346 - 0192	久喜市菖蒲町新堀38	0480 (85) 1111
栗橋総合支所	349 - 1192	久喜市間鎌251-1	0480 (53) 1111
鷲宮総合支所	340 - 0295	久喜市鷲宮6丁目1-1	0480 (58) 1111
北本市役所	364 - 8633	北本市本町1-111	048 (594) 5523
八潮市役所	340 - 8588	八潮市中央1-2-1	048 (996) 2111
富士見市役所	354 - 8511	富士見市大字鶴馬1800-1	049 (251) 2711

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
ふじみ野市役所	356 - 8501	ふじみ野市福岡1-1-1	049 (261) 2611
大井総合支所	356 - 8555	ふじみ野市大井中央1-1-1	049 (261) 2811
三郷市役所	341 - 8501	三郷市花和田648-1	048 (953) 1111
蓮田市役所	349 - 0193	蓮田市大字黒浜2799-1	048 (765) 1734
坂戸市役所	350 - 0292	坂戸市千代田1-1-1	049 (283) 1331
幸手市役所	340 - 0192	幸手市東4-6-8	0480 (43) 1111
鶴ヶ島市役所	350 - 2292	鶴ヶ島市大字三ツ木16-1	049 (271) 1111
日高市役所	350 - 1292	日高市大字南平沢1020	042 (989) 2111
吉川市役所	342 - 8501	吉川市きよみ野一丁目1番地	048 (982) 5111
白岡市役所	349 - 0292	白岡市千駄野432	0480 (92) 1111
伊奈町役場	362 - 8517	北足立郡伊奈町中央四丁目355	048 (721) 2111
三芳町役場	354 - 8555	入間郡三芳町大字藤久保1100-1	049 (258) 0019
毛呂山町役場	350 - 0493	入間郡毛呂山町中央2-1	049 (295) 2112
越生町役場	350 - 0494	入間郡越生町大字越生900-2	049 (292) 3121
滑川町役場	355 - 8585	比企郡滑川町大字福田750-1	0493 (56) 2211
嵐山町役場	355 - 0211	比企郡嵐山町大字杉山1030-1	0493 (62) 2150
小川町役場	355 - 0392	比企郡小川町大字大塚55	0493 (72) 1221
ときがわ町役場	355 - 0395	ときがわ町大字玉川2490	0493 (65) 1521
川島町役場	350 - 0192	比企郡川島町大字下八ツ林870-1	049 (297) 1811
吉見町役場	355 - 0192	比企郡吉見町大字下細谷411	0493 (54) 1511
鳩山町役場	350 - 0392	比企郡鳩山町大字大豆戸184-16	049 (296) 1211
横瀬町役場	368 - 0072	秩父郡横瀬町大字横瀬4545	0494 (25) 0111
皆野町役場	369 - 1492	秩父郡皆野町大字皆野1420-1	0494 (62) 1230
長瀬町役場	369 - 1392	秩父郡長瀬町大字本野上1035-1	0494 (66) 3111
小鹿野町役場	368 - 0192	秩父郡小鹿野町小鹿野89	0494 (75) 1221
東秩父村役場	355 - 0393	秩父郡東秩父村大字御堂634	0493 (82) 1221
美里町役場	367 - 0194	児玉郡美里町大字木部323-1	0495 (76) 1111
神川町役場	367 - 0292	児玉郡神川町大字植竹909	0495 (77) 2111
神川町神泉総合支所	367 - 0393	児玉郡神川町大字下阿久原816-1	0274 (52) 3271
上里町役場	369 - 0392	児玉郡上里町大字七本木5518	0495 (35) 1221
寄居町役場	369 - 1292	大里郡寄居町大字寄居1180-1	048 (581) 2121
宮代町役場	345 - 8504	南埼玉郡宮代町笠原1-4-1	0480 (34) 1111
杉戸町役場	345 - 8502	北葛飾郡杉戸町清地2-9-29	0480 (33) 1111
松伏町役場	343 - 0192	北葛飾郡松伏町大字松伏2424	048 (991) 1895 夜間・休日 (991) 1900
茨城県猿島郡五霞町役場	306 - 0392	茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1	0280 (84) 3618
消防関係			
さいたま市消防局	330 - 0061	さいたま市浦和区常盤6-1-28	048 (833) 1231
熊谷市消防本部	360 - 0811	熊谷市原島675-1	048 (501) 0119
川口市消防局	333 - 0848	川口市芝下2-1-1	048 (261) 3119
行田市消防本部	361 - 0023	行田市長野4389-1	048 (550) 2119

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
春日部市消防本部	344 - 0035	春日部市谷原新田2097-1	048 (738) 3111
羽生市消防本部	348 - 0065	羽生市藤井下組990-1	048 (565) 1919
深谷市消防本部	366 - 0029	深谷市上敷免858	048 (571) 0119
上尾市消防本部	362 - 0013	上尾市上尾村537	048 (775) 1311
草加八潮消防局	340 - 0012	草加市神明2-2-2	048 (924) 0119
越谷市消防局	343 - 0025	越谷市大沢2-10-15	048 (974) 0101
蕨市消防本部	335 - 0005	蕨市錦町5-1-22	048 (441) 0119
戸田市消防本部	335 - 0021	戸田市新曽1875-1	048 (420) 2119
三郷市消防本部	341 - 0038	三郷市中央5-45-4	048 (952) 1211
蓮田市消防本部	349 - 0133	蓮田市閨戸178-1	048 (768) 0119
伊奈町役場	362 - 8517	北足立郡伊奈町中央四丁目355	048 (721) 2111
埼玉県南西部消防本部	351 - 0023	朝霞市溝沼1-2-27	048 (460) 0119
秩父消防本部	368 - 0021	秩父市下宮地町10-25	0494 (21) 0119
入間東部地区消防組合消防本部	356 - 0058	ふじみ野市大井中央1-1-19	049 (261) 6000
吉川松伏消防組合消防本部	342 - 0016	吉川市会野谷481	048 (982) 3931
児玉郡市広域消防本部	367 - 0035	本庄市西富田904-3	0495 (24) 0119
坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部	350 - 0221	坂戸市鎌倉町16-16	049 (281) 3119
比企広域消防本部	355 - 0073	東松山市上野本1300-1	0493 (23) 2266
川越地区消防局	350 - 0823	川越市神明町48-4	049 (222) 0700
埼玉県央広域消防本部	365 - 0062	鴻巣市箕田1638-1	048 (597) 2002
西入間広域消防組合消防本部	350 - 0441	入間郡毛呂山町岩井2451	049 (295) 0119
埼玉西部消防組合	359 - 1118	所沢市けやき台1-13-11	04 (2924) 0119
埼玉東部消防組合消防局	346 - 0021	久喜市上早見396	0480 (21) 0119
警察関係			
警察本部	330 - 8533	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048 (832) 0110
浦和警察署	330 - 0061	さいたま市浦和区常盤4-11-21	048 (825) 0110
浦和東警察署	336 - 0926	さいたま市緑区東浦和7丁目42-1	048 (712) 0110
浦和西警察署	338 - 0014	さいたま市中央区上峰3-4-1	048 (854) 0110
大宮警察署	330 - 0801	さいたま市大宮区土手町1-279-3	048 (663) 0110
大宮東警察署	337 - 8501	さいたま市見沼区大字風渡野35-1	048 (682) 0110
大宮西警察署	331 - 0052	さいたま市西区三橋6-645	048 (625) 0110
蕨警察署	335 - 8533	蕨市錦町1-12-21	048 (444) 0110
川口警察署	332 - 0035	川口市西青木3-2-4	048 (253) 0110
武南警察署	334 - 0004	川口市大字辻1010-2	048 (286) 0110
朝霞警察署	351 - 0015	朝霞市幸町2-6-9	048 (465) 0110
新座警察署	352 - 0011	新座市野火止7-1-38	048 (482) 0110
草加警察署	340 - 0044	草加市花栗3-2-23	048 (943) 0110
上尾警察署	362 - 0014	上尾市本町5-1-1	048 (773) 0110
鴻巣警察署	365 - 0039	鴻巣市東4-1-3	048 (543) 0110
川越警察署	350 - 0032	川越市大仙波410-1	049 (224) 0110
東入間警察署	356 - 0056	ふじみ野市うれし野1-4-1	049 (269) 0110

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
所沢警察署	359 - 0042	所沢市並木1-6-1	04 (2996) 0110
狭山警察署	350 - 1324	狭山市稲荷山2-5-1	04 (2953) 0110
西入間警察署	350 - 0215	坂戸市関間2-4-17	049 (284) 0110
飯能警察署	357 - 0021	飯能市大字双柳531	042 (972) 0110
東松山警察署	355 - 0073	東松山市大字上野本1117-1	0493 (25) 0110
小川警察署	355 - 0321	比企郡小川町大字小川344	0493 (74) 0110
秩父警察署	368 - 0024	秩父市上宮地町29-2	0494 (24) 0110
小鹿野警察署	368 - 0105	秩父郡小鹿野町小鹿野2816-1	0494 (75) 0110
本庄警察署	367 - 0051	本庄市本庄4-2-7	0495 (22) 0110
児玉警察署	367 - 0212	本庄市児玉町児玉1470-1	0495 (72) 0110
熊谷警察署	360 - 0816	熊谷市石原441-4	048 (526) 0110
深谷警察署	366 - 0833	深谷市戸森88-1	048 (575) 0110
寄居警察署	369 - 1202	大里郡寄居町大字桜沢923	048 (581) 0110
行田警察署	361 - 0023	行田市大字長野4195-1	048 (553) 0110
羽生警察署	348 - 0052	羽生市東7-13-1	048 (562) 0110
加須警察署	347 - 0068	加須市大門町19-53	0480 (62) 0110
岩槻警察署	339 - 0061	さいたま市岩槻区大字岩槻5106	048 (757) 0110
春日部警察署	344 - 8535	春日部市大沼1-82	048 (734) 0110
越谷警察署	343 - 0023	越谷市東越谷6-67-1	048 (964) 0110
久喜警察署	346 - 0021	久喜市上早見154	0480 (24) 0110
幸手警察署	340 - 0121	幸手市大字上吉羽964	0480 (42) 0110
杉戸警察署	345 - 0024	北葛飾郡杉戸町大字堤根4673-1	0480 (33) 0110
吉川警察署	341 - 0004	三郷市上彦名144-3	048 (958) 0110
独立行政法人関係			
独立行政法人水資源機構利根導水総合管理所	361 - 0004	行田市大字須加字船川4369	048 (557) 1501
独立行政法人水資源機構秋ヶ瀬管理所	353 - 0003	志木市下宗岡3-20-12	048 (471) 3583
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所	369 - 1801	秩父市荒川久那4041	0494 (23) 1431
独立行政法人水資源機構 滝沢ダム管理所	369 - 1901	秩父市大滝3021	0494 (55) 0090
独立行政法人水資源機構下久保ダム管理所	367 - 0313	児玉郡神川町大字矢納1356-3	0274 (52) 2746
東日本電信電話(株)関係			
東日本電信電話(株)埼玉事業部災害対策室	330 - 0061	さいたま市浦和区常盤5-8-17	048 (626) 6623
東日本電信電話(株)警報伝達システム担当	-	-	03 (6713) 3834
日本赤十字社関係			
日本赤十字社埼玉県支部	330 - 0064	さいたま市浦和区岸町3-17-1	048 (789) 7109
報道関係			
NHKさいたま放送局(放送)	330 - 9310	さいたま市浦和区常盤6-1-21	048 (824) 1730
(株)テレビ埼玉放送技術部	330 - 8538	さいたま市浦和区常盤6-36-4	048 (824) 3131 夜間直通 (824) 4105

通 信 連 絡

第1 水防時の通信連絡

水防時における水防各機関相互における通信連絡は、迅速かつ円滑に行うものとする。

第2 県所管防災行政無線通信施設（県土整備系）

1 防災行政無線（県土整備系）局

県所有無線施設は下表のとおりである。

設置場所	識別信号	局種	備考
本 庁	ぼうさいさいたま	固	対国土交通省
		固	幹線
河川砂防課	かせんさぼう 301	移	車載（全県）
	かせんさぼう 1	移	携帯（全県）
	かせんさぼう 101	移	携帯（全県）
さいたま 県土整備事務所	ぼうさいさいたまけんど	固	
	さいたまけんど 301	移	車載（全県）
	さいたまけんど 302	移	車載（全県）
	さいたまけんど 303	移	車載（全県）
	さいたまけんど 1	移	携帯（全県）
	さいたまけんど 101	移	携帯（全県）
	さいたまけんど 102	移	携帯（全県）
	さいたまけんど 103	移	携帯（全県）
朝霞 県土整備事務所	あさかけんど 301	移	車載（全県）
	あさかけんど 302	移	車載（全県）
	あさかけんど 1	移	携帯（全県）
	あさかけんど 101	移	携帯（全県）
	あさかけんど 102	移	携帯（全県）
北本 県土整備事務所	きたもとけんど 301	移	車載（全県）
	きたもとけんど 302	移	車載（全県）
	きたもとけんど 303	移	車載（全県）
	きたもとけんど 1	移	携帯（全県）
	きたもとけんど 101	移	携帯（全県）
	きたもとけんど 102	移	携帯（全県）
川越 県土整備事務所	ぼうさいかわごえけんど	固	
	かわごえけんど 301	移	車載（全県）
	かわごえけんど 302	移	車載（全県）
	かわごえけんど 303	移	車載（全県）
	かわごえけんど 1	移	携帯（全県）
	かわごえけんど 101	移	携帯（全県）
	かわごえけんど 102	移	携帯（全県）

設置場所	識別信号	局種	備考
飯能 県土整備事務所	ぼうさいはんのうけんど	固	
	はんのうけんど 301	移	車載 (全県)
	はんのうけんど 302	移	車載 (全県)
	はんのうけんど 1	移	携帯 (全県)
	はんのうけんど 101	移	携帯 (全県)
	はんのうけんど 102	移	携帯 (全県)
(有間ダム管理所)	すいぼうありまだむ	基	
	ありまだむ 1	移	車載 (地域)
	ありまだむ 101	移	携帯 (地域)
東松山 県土整備事務所	ひがしまつやまけんど 301	移	車載 (全県)
	ひがしまつやまけんど 302	移	車載 (全県)
	ひがしまつやまけんど 303	移	車載 (全県)
	ひがしまつやまけんど 1	移	携帯 (全県)
	ひがしまつやまけんど 101	移	携帯 (全県)
秩父 県土整備事務所	ぼうさいちちぶけんど	固	
	ちちぶけんど 301	移	車載 (全県)
	ちちぶけんど 302	移	車載 (全県)
	ちちぶけんど 1	移	携帯 (全県)
	ちちぶけんど 2	移	携帯 (全県)
	ちちぶけんど 101	移	携帯 (全県)
	ちちぶけんど 102	移	携帯 (全県)
(合角ダム管理所)	すいぼうかっかくだむ	固	
	すいぼうかっかくちゅうけい	基	
	かっかくだむ 101	移	携帯 (地域)
	かっかくだむ 102	移	携帯 (地域)
	かっかくだむ 103	移	携帯 (地域)
	かっかくだむ 104	移	携帯 (地域)
	かっかくだむ 1	移	車載 (地域)
	かっかくだむ 2	移	車載 (地域)
本庄 県土整備事務所	ぼうさいほんじょうけんど	固	
	ほんじょうけんど 301	移	車載 (全県)
	ほんじょうけんど 302	移	車載 (全県)
	ほんじょうけんど 303	移	車載 (全県)
	ほんじょうけんど 1	移	携帯 (全県)
	ほんじょうけんど 101	移	携帯 (全県)

設置場所	識別信号	局種	備考
熊谷 県土整備事務所	ぼうさいくまがやけんど	固	
	くまがやけんど 301	移	車載 (全県)
	くまがやけんど 302	移	車載 (全県)
	くまがやけんど 303	移	車載 (全県)
	くまがやけんど 1	移	携帯 (全県)
	くまがやけんど 101	移	携帯 (全県)
行田 県土整備事務所	ぼうさいぎょうだけんど	固	
	ぎょうだけんど 301	移	車載 (全県)
	ぎょうだけんど 302	移	車載 (全県)
	ぎょうだけんど 303	移	車載 (全県)
	ぎょうだけんど 1	移	携帯 (全県)
	ぎょうだけんど 101	移	携帯 (全県)
越谷 県土整備事務所	こしがやけんど 301	移	車載 (全県)
	こしがやけんど 302	移	車載 (全県)
	こしがやけんど 303	移	車載 (全県)
	こしがやけんど 1	移	携帯 (全県)
	こしがやけんど 101	移	携帯 (全県)
杉戸 県土整備事務所	ぼうさいすぎとけんど	固	
	すぎとけんど 301	移	車載 (全県)
	すぎとけんど 302	移	車載 (全県)
	すぎとけんど 1	移	携帯 (全県)
	すぎとけんど 101	移	携帯 (全県)
	すぎとけんど 102	移	携帯 (全県)
権現堂調節池管理所	ごんげんどう 001	移	携帯 (全県)
	ごんげんどう 002	移	携帯 (全県)
総合治水事務所	ぼうさいそうごうちすい	固	
	そうごうちすい 1	移	携帯 (全県)
	そうごうちすい 101	移	携帯 (全県)
	そうごうちすい 102	移	携帯 (全県)

固定局 13
 移動局 7
 75 地域移動
 全県移動 (携帯)

・局種の 固：固定局
 基：基地局
 移：移動局

県の水防倉庫備蓄資器材及び配置図

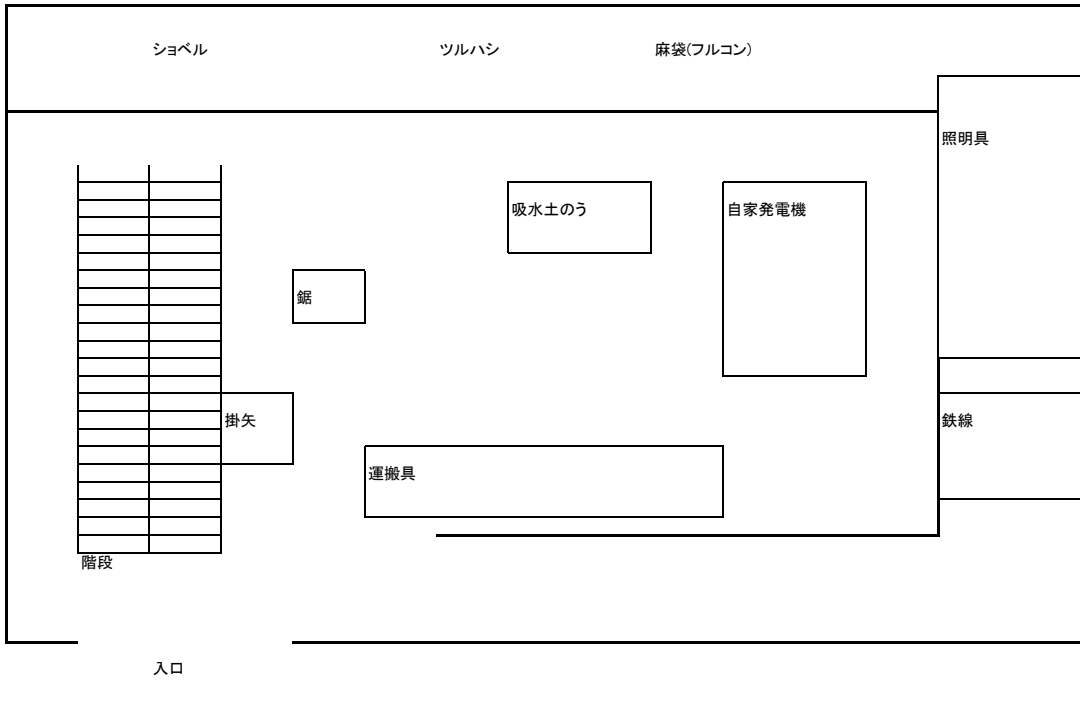
管轄 県土整備 事務所	所 管	河 川	倉 庫 番 号	管 理 者	責 任 者	所 在 地	保 管	器 具													資 材												建 坪 面 積 (㎡)	摘 要	番 号													
								鋸	掛 矢	シャ ベル	照 明 具	発 電 機	胎	ゴ ム ボ ー ト	運 搬 具	鋤	鎌 または ツルハシ	斧	鎌	竹 (本)	空 俵 (俵)	縄 (kg)	ロー プ (巻)	筵 (枚)	シート (枚)	木 材 (杭) (本)	(m3)	パイ プ (本)	鉄 線 (kg)	(巻)	(m)	麻 袋 (フル コン) (枚)				1 t 土 の う (袋)	予 備 土 (m3)											
さいたま	県	荒川	1	さいたま県土整備事務所長	さいたま県土整備事務所長	さいたま市南区沼影	保管量	3	1	110	11				2	17	3	50																2,550			9,650				111.50	46年度	1					
							必要量	3	1	110	11					2	17	3	50																	2,550			11,400									
朝霞	県	荒川 新河岸川	2	朝霞県土整備事務所長	朝霞県土整備事務所長	朝霞市大字浜崎678	保管量	3	3	28	5	4			2	3	3																															
							必要量	3	3	28	5	4				2	3	3																														
北本	県	荒川	3	北本県土整備事務所長	北本県土整備事務所長	北本市東間3-14 3	保管量	7	3	16	7	9				2	4	3	20																													
							必要量	7	3	16	7	9					2	6	3	20																												
川越	県	不老川	4	川越県土整備事務所長	川越県土整備事務所長	川越市今福1017 -25	保管量		7	20	4				3			10																							8,200		115.40	45年度	4			
							必要量		7	20	4				3				10																										8,200			
川越	県	入間川	5	川越県土整備事務所長	川越県土整備事務所長	川越市大字寺山11 58	保管量	2	13	30					5	3	5	4	15																													
							必要量	2	13	30					5	3	5	4	15																													
飯能	県	越辺川 高麗川 入間川	6	飯能県土整備事務所長	飯能県土整備事務所長	飯能市双柳75	保管量		1	5							3																															
							必要量		1	5							3																															
東松	県	荒川	7	東松山県土整備事務所長	東松山県土整備事務所長	比企郡吉見町大和田756-2	保管量	3	3	20								2																														
							必要量	3	3	20									2																													
東松	県	都幾川	8	東松山県土整備事務所長	東松山県土整備事務所長	東松山市上唐子字大塚1669	保管量	3	3	20							1	2																														
							必要量	3	3	20								1	2																													
東松	県	市野川	9	東松山県土整備事務所長	東松山県土整備事務所長	東松山市六軒町5-1	保管量	10	4	20	16	8					4	3	10																													
							必要量	10	4	20	16	8					4	3	10																													

県の水防倉庫備蓄資器材及び配置図

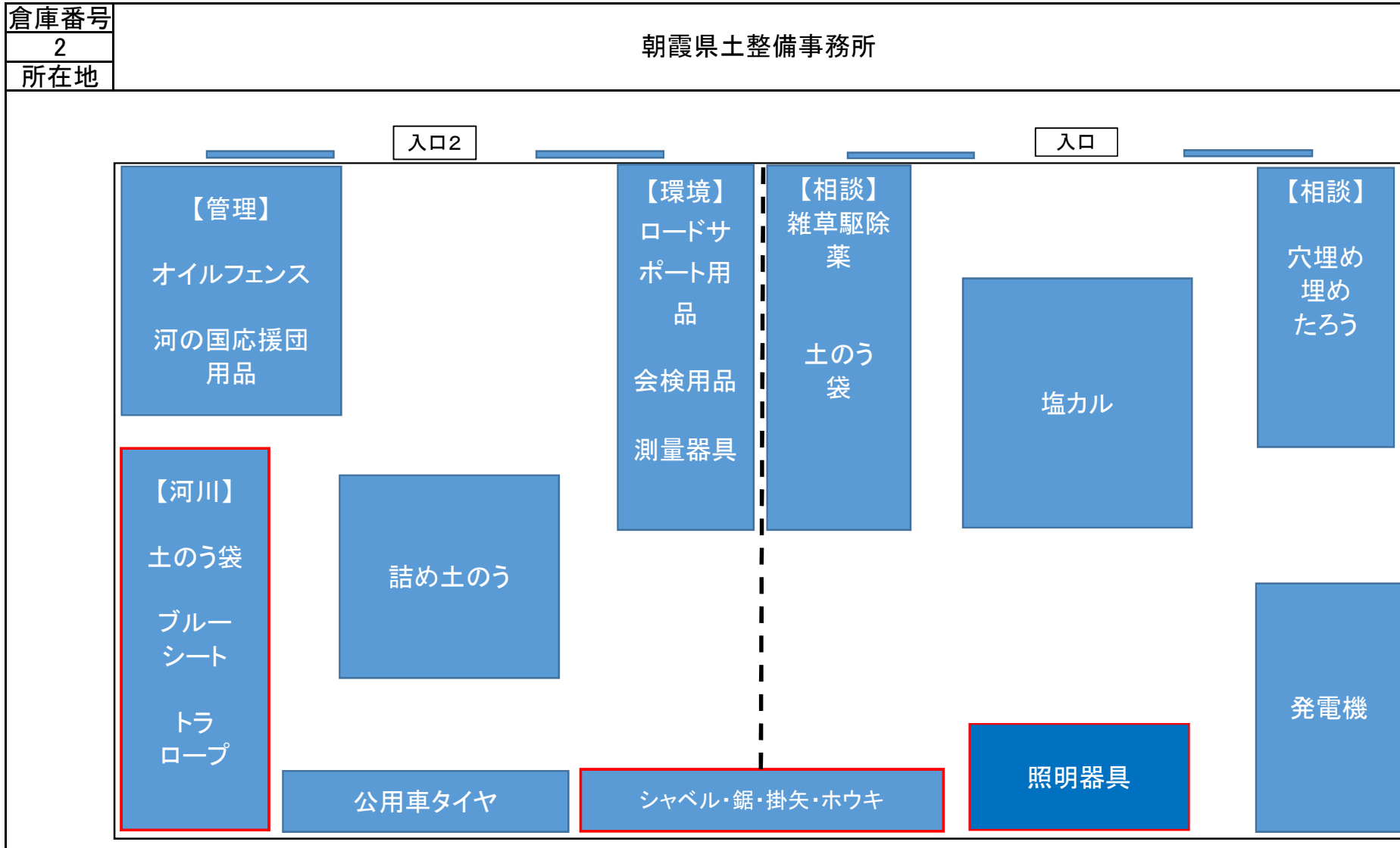
管轄 県土整備 事務所	所 管	河 川	倉 庫 番 号	管 理 者	責 任 者	所 在 地	保 管	器 具										資 材										建 埋 面 積 (㎡)	摘 要	番 号				
								鋸	掛 矢	シャ ベル	照 明 具	発 電 機	胎	ゴ ム ボ ー ト	運 搬 具	鋤	鍬 ま た は ツ ル ハ シ	斧	鎌	竹 (本)	空 俵 (俵)	縄 (kg)	ロー プ (巻)	筵 (枚)	シ ート (枚)	木 材 (杭) (本)	(m3)				パイ プ (本)	鉄 線 (kg)	(巻)	(m)
秩 父 県	管内全 域	10	秩父県土整備 事務所長	秩父県土整備 事務所長	秩父市下影森	保管量	2	0	30	15	10	2			7	4	38			30	25	1	60					R3購入分通	150-300	200-300	300			
						必要量	2	0	30	16	10	2			7	4	38			30	25	1	60									300	300	300
本 庄 県	利根川 烏川 神流川	11	本庄県土整備 事務所長	本庄県土整備 事務所長	本庄市北堀818- 1	保管量	4	4	40	3	12				10	2	2					10	2			30						115.50	43年度	11
						必要量																												
熊 谷 県	荒川	12	熊谷県土整備 事務所長	熊谷県土整備 事務所長	熊谷市新堀500	保管量	1	2	15	7		1			2		12					2	5	100					500	20	115.50	平成4年度	12	
						必要量																												
熊 谷 県	荒川	13	熊谷県土整備 事務所長	熊谷県土整備 事務所長	熊谷市佐谷田 4058地先	保管量																									39.60		13	
						必要量																												
行 田 県	荒川	14	行田県土整備 事務所長	行田県土整備 事務所長	行田市長野	保管量		2	11			1	1	1	2		1				43	10	10		140	300			2,600	140	115.50	46年度	14	
						必要量		2	11			1	1	1	2		1			43	10	10					140	300			2,600	140		
杉 戸 県	江戸川	15	杉戸県土整備 事務所長	杉戸県土整備 事務所長	幸手市西関宿328 -12	保管量		20	51			1			20	4	10				1	75	2	290					10,000	50	69.50		15	
						必要量		20	51			1			20	4	10			1	75	2	290								10,000	50		
越 谷 県	大落 古利根 川	16	越谷県土整備 事務所長	越谷県土整備 事務所長	北葛飾郡松伏町下 赤岩	保管量	5	3	60						50					60	1	2	200		30			1,000		1				
						必要量	5	3	60						50					60	1	5	200			30				1,000		1		
越 谷 県	元荒川	17	越谷県土整備 事務所長	越谷県土整備 事務所長	越谷市越ヶ谷4-2 -82	保管量			6						10		5			50	5	5	50					2,000		117.00		17		
						必要量			6					10		5			50	5	20	50								2,000	20			

水防資機材配置図

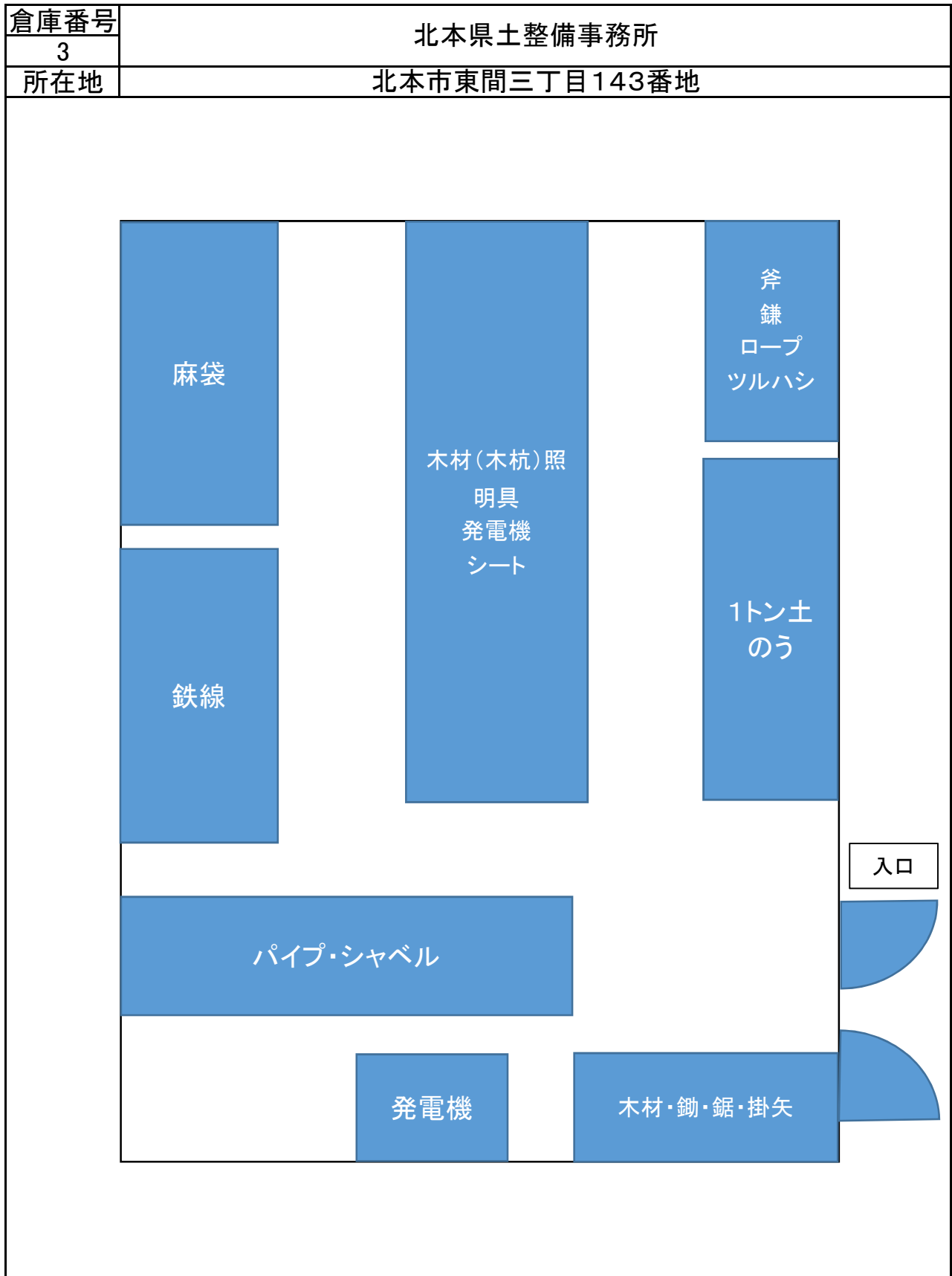
倉庫番号 1	さいたま県土整備事務所
所在地	さいたま市南区沼影



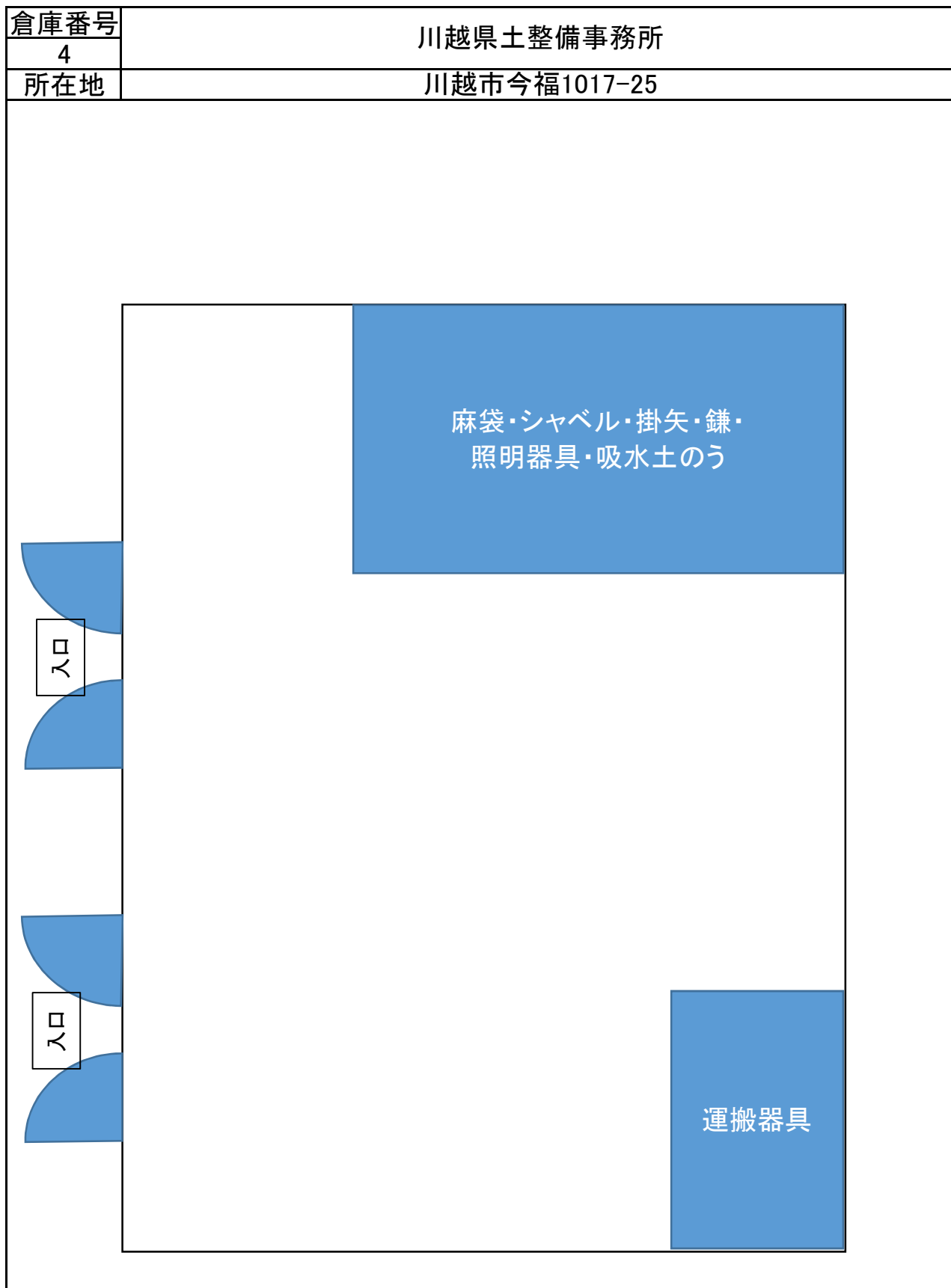
水防資機材配置図



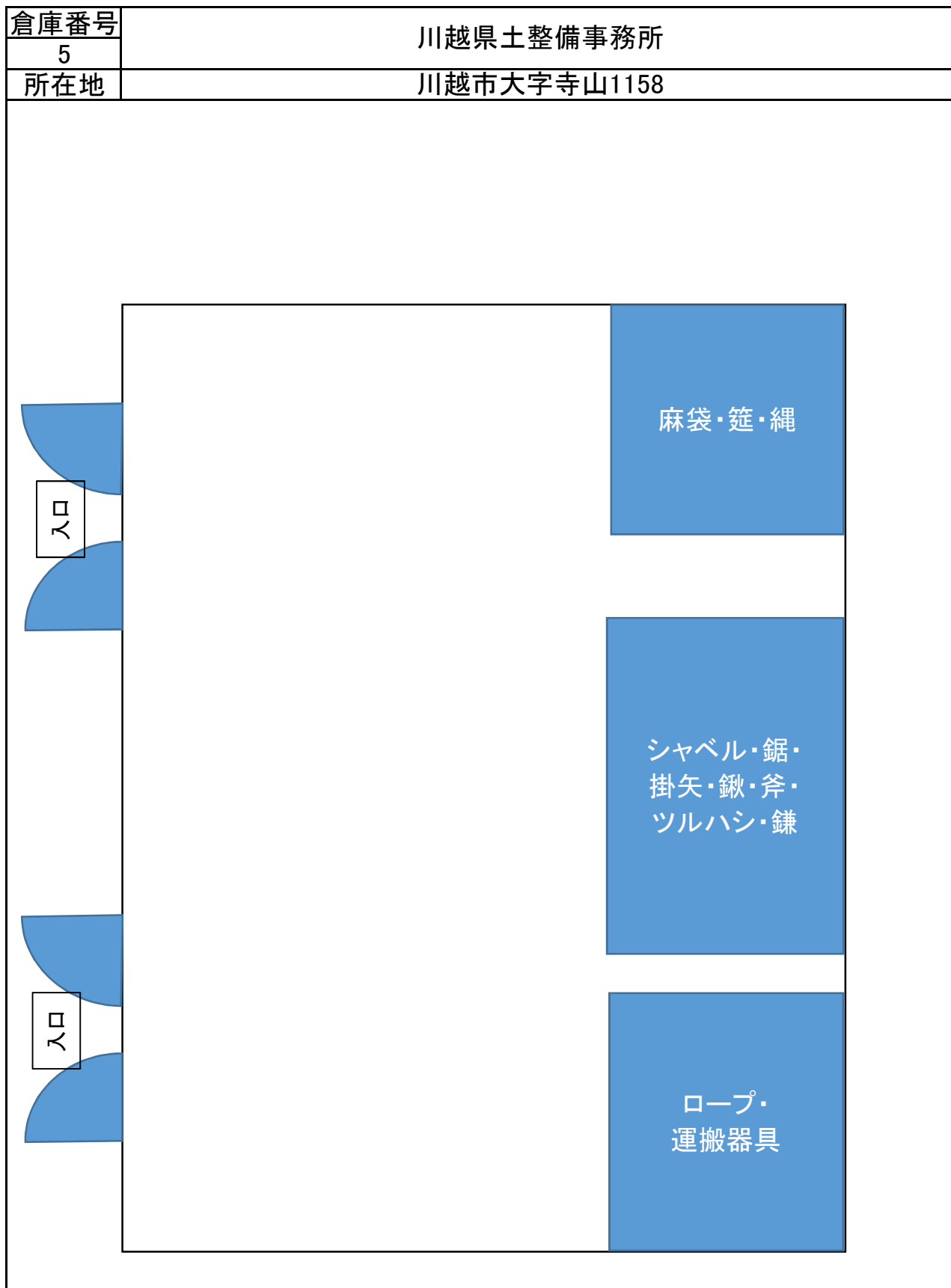
水防資機材配置図



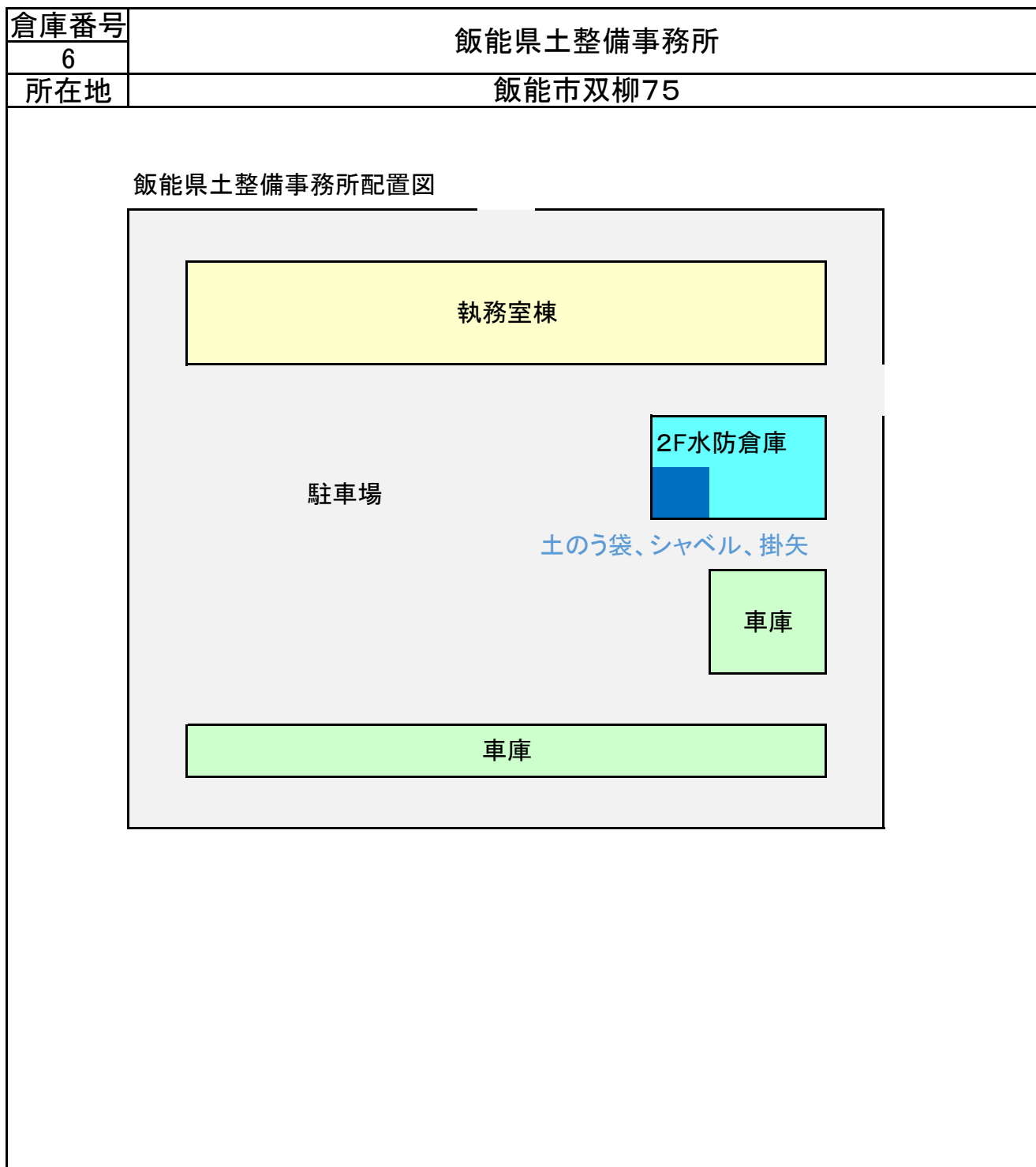
水防資機材配置図



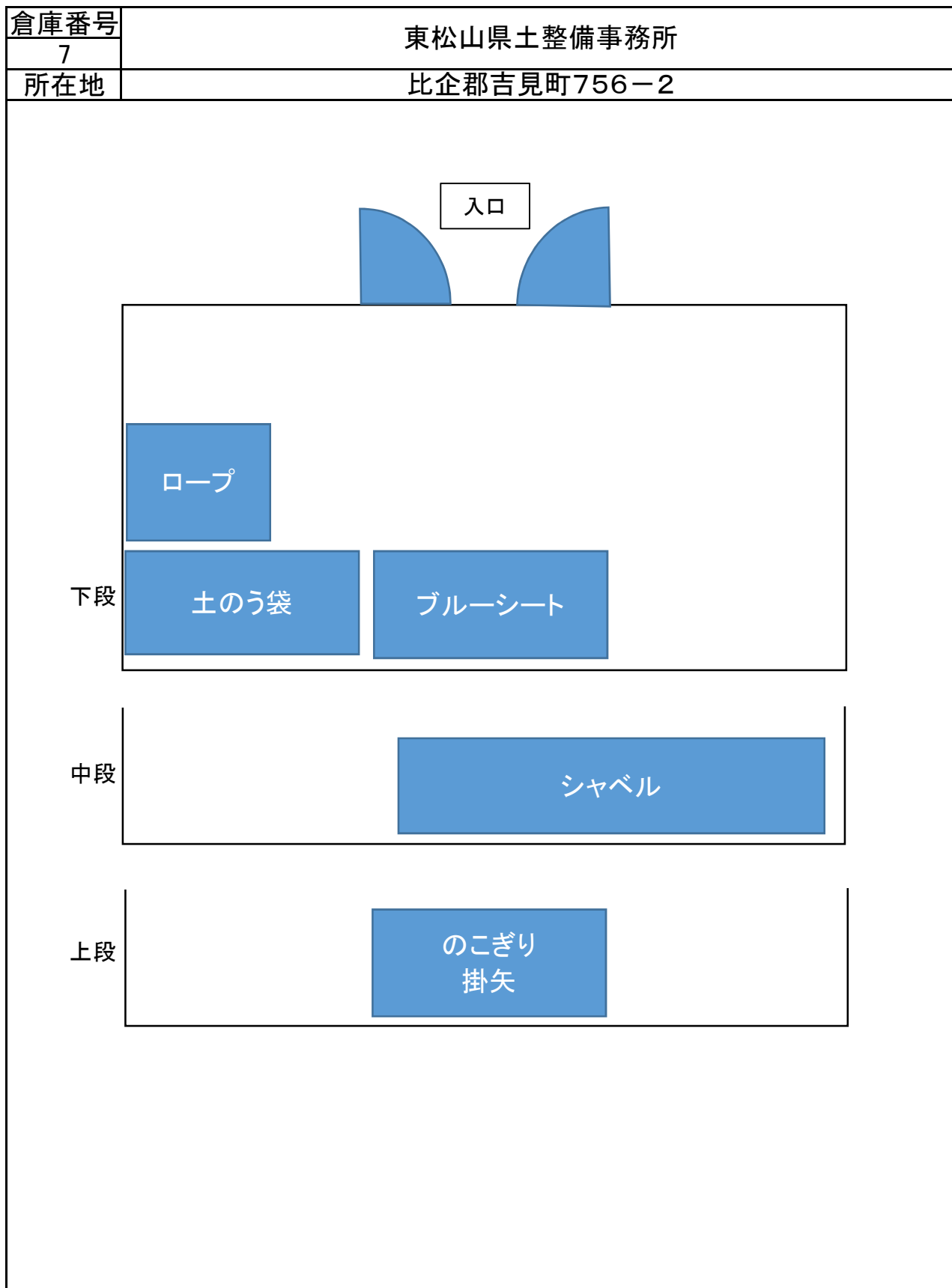
水防資機材配置図



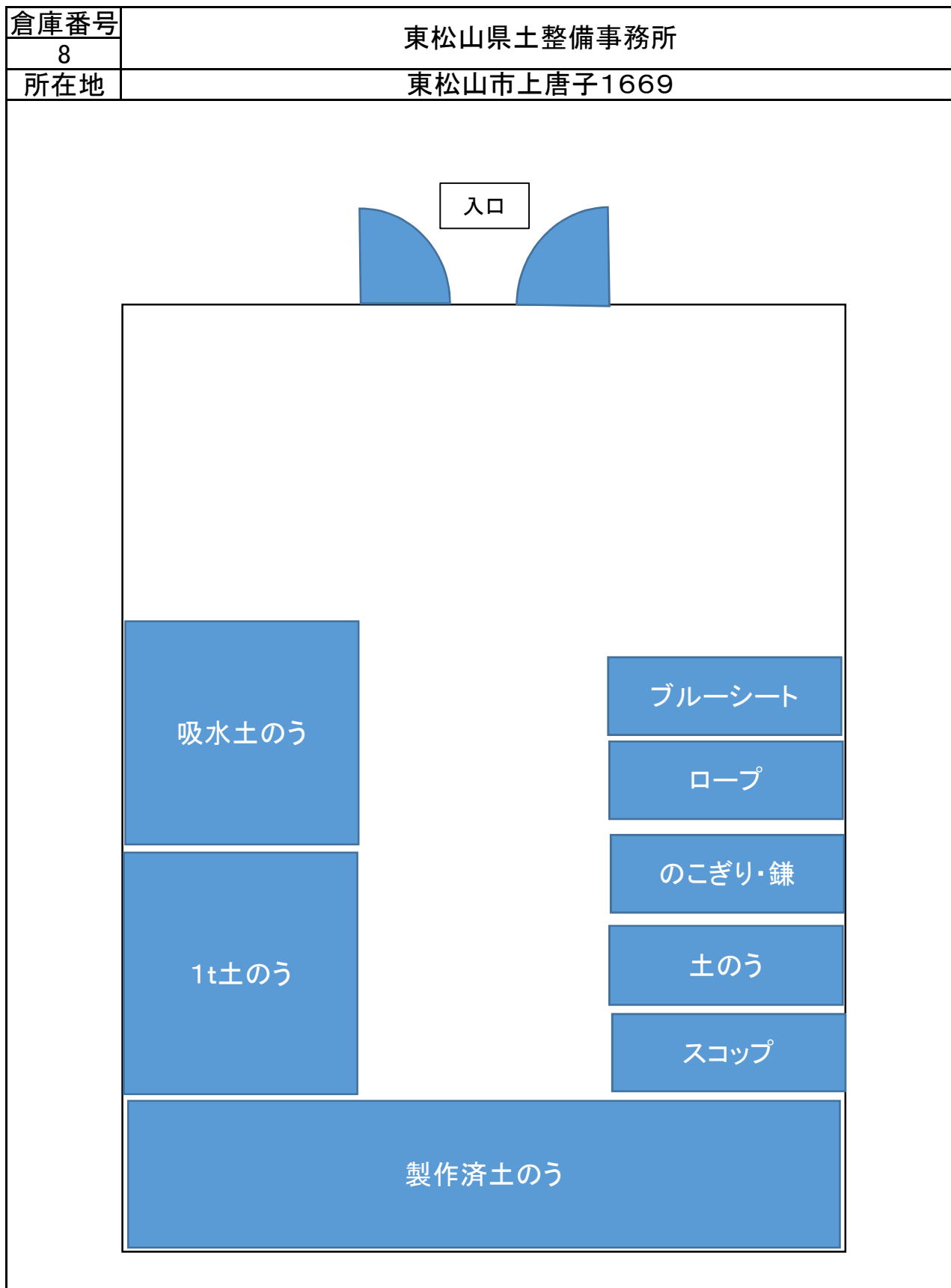
水防資機材配置図



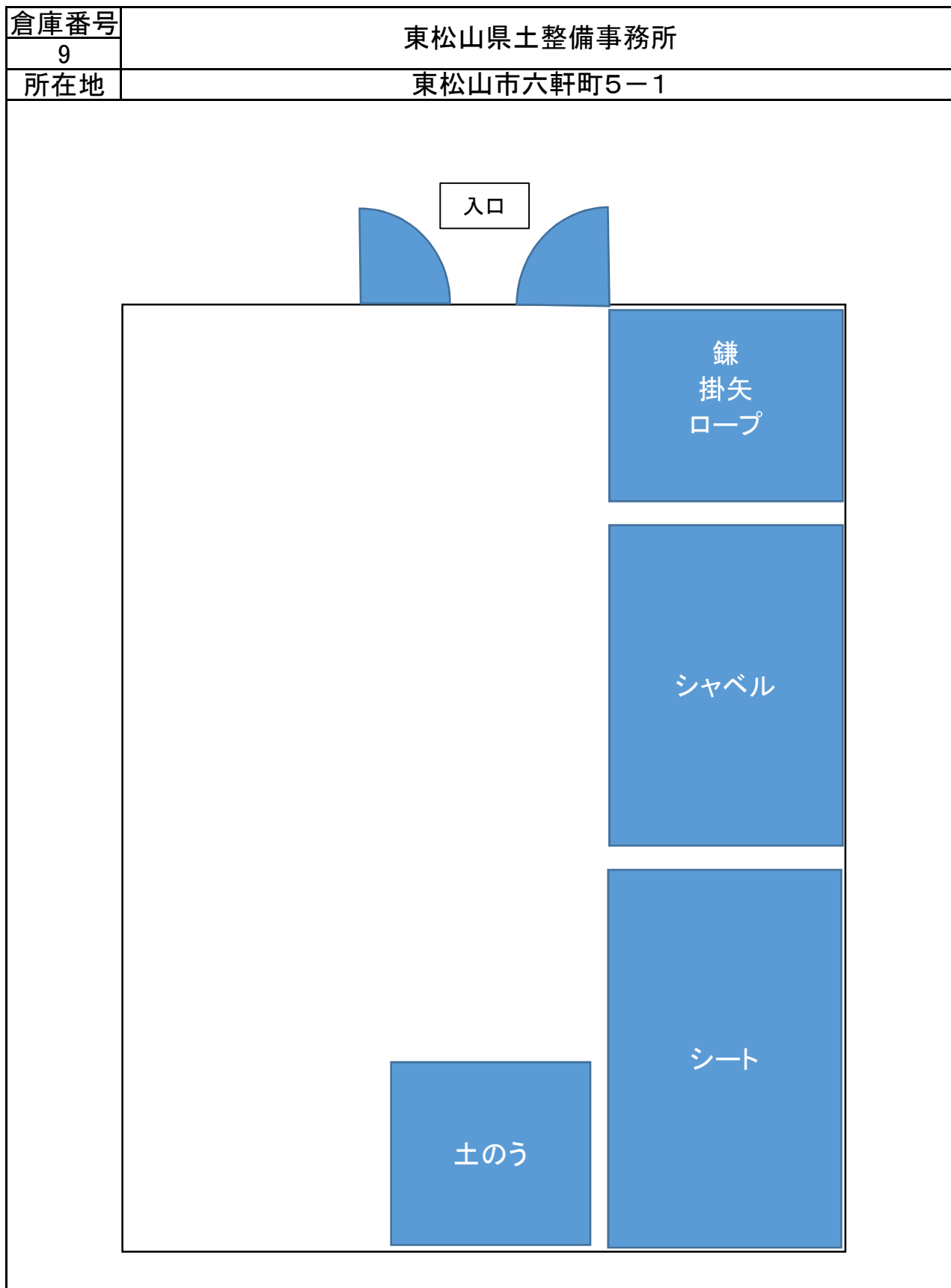
水防資機材配置図



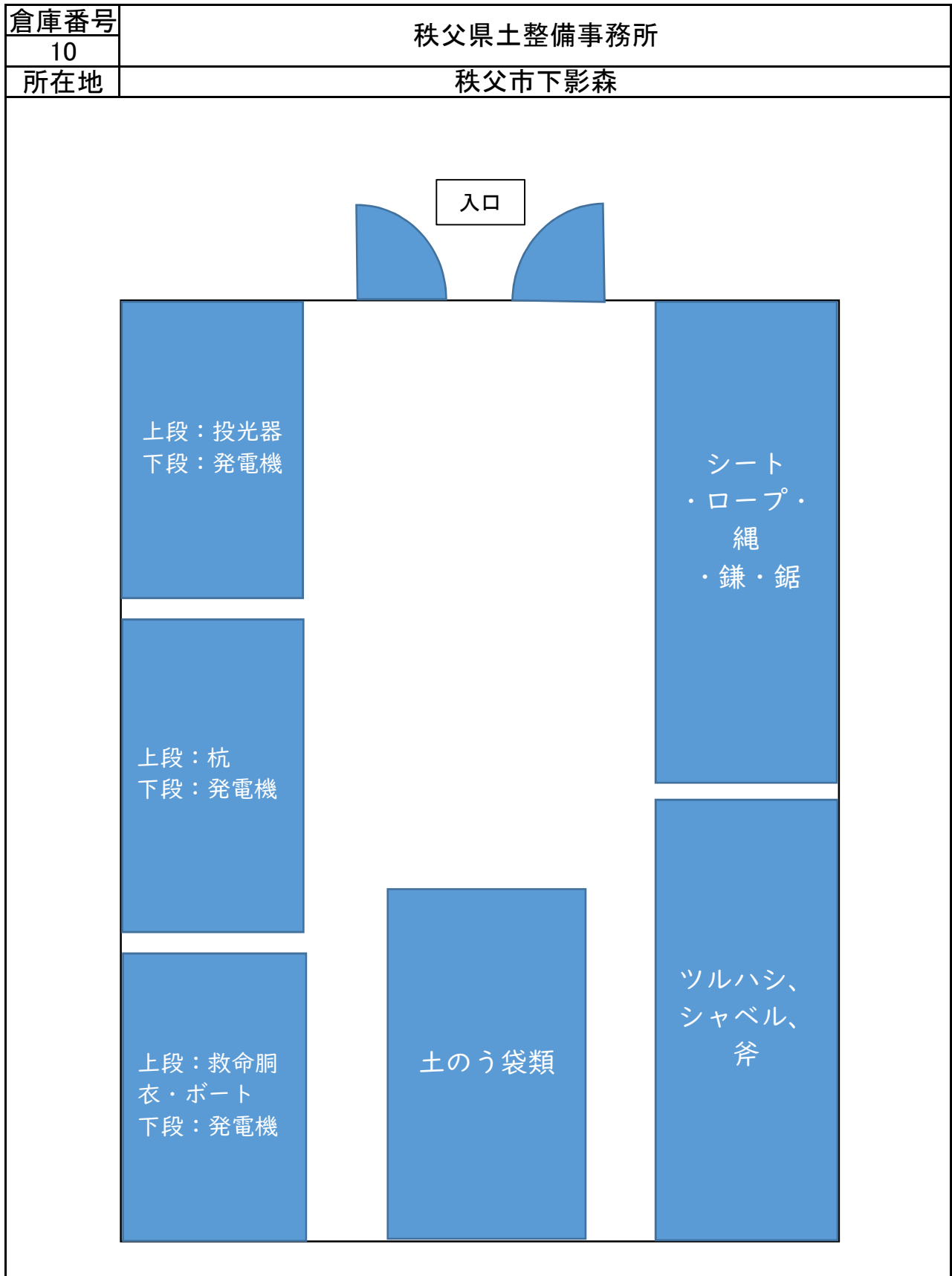
水防資機材配置図



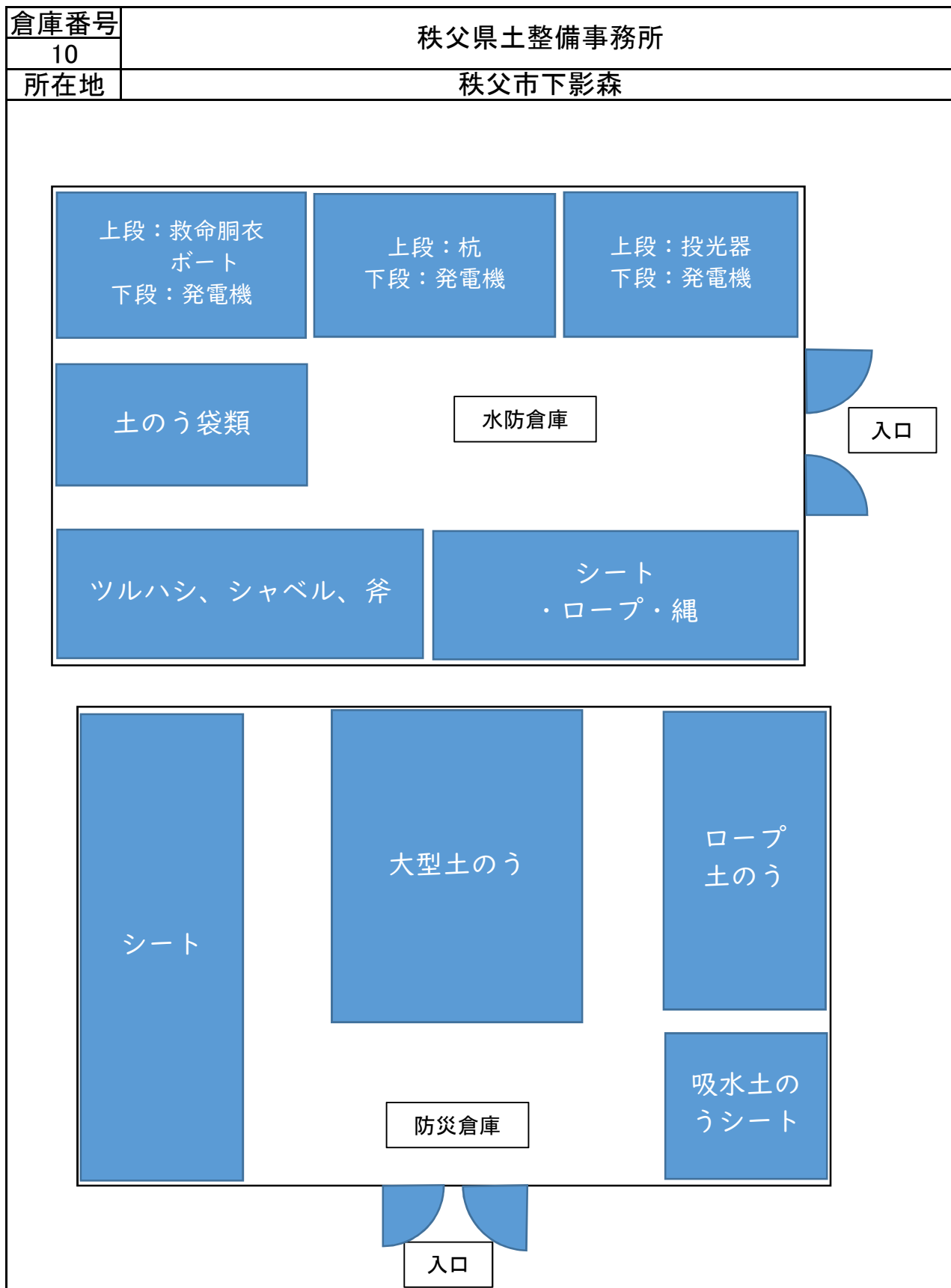
水防資機材配置図



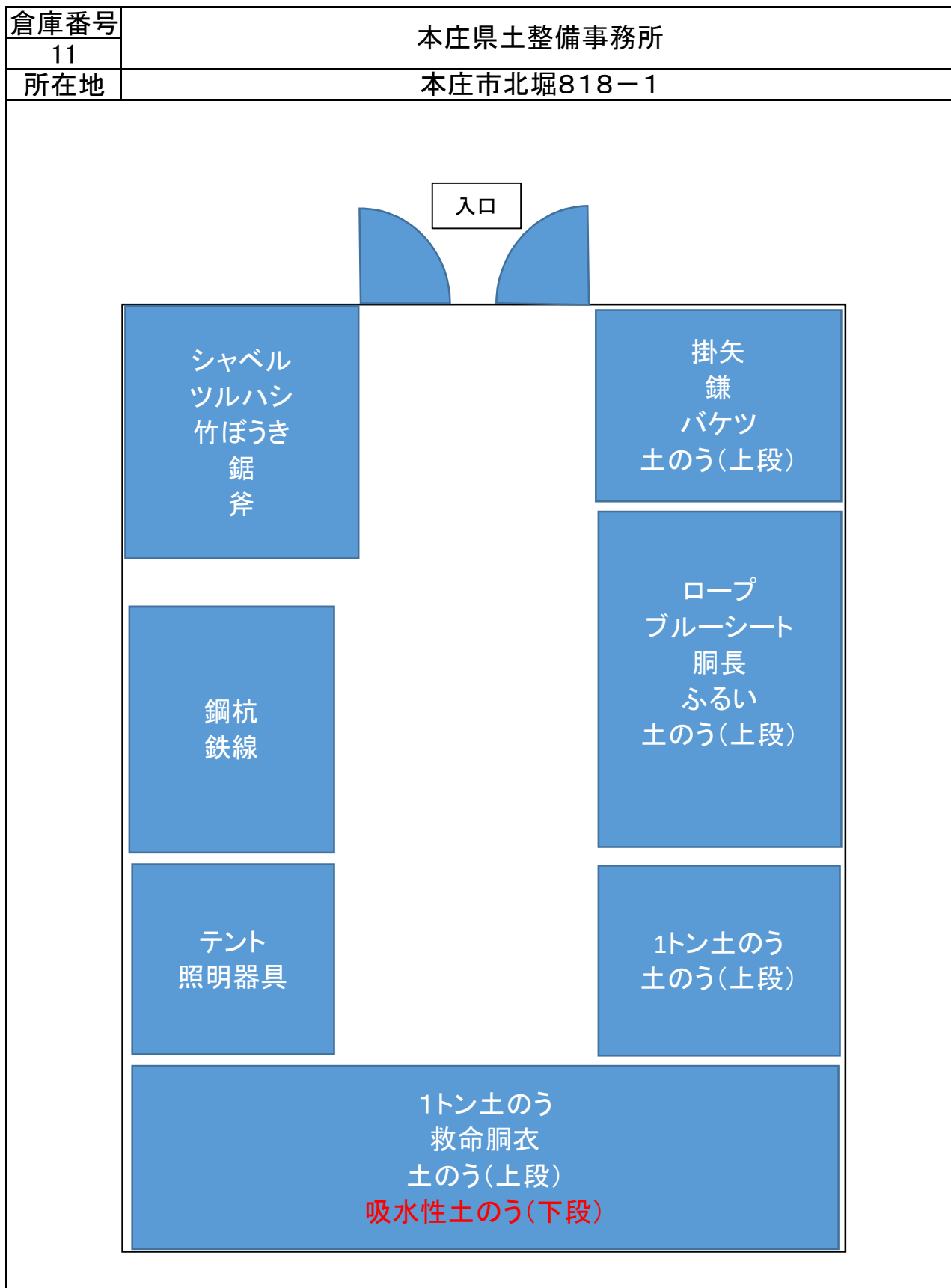
水防資機材配置図



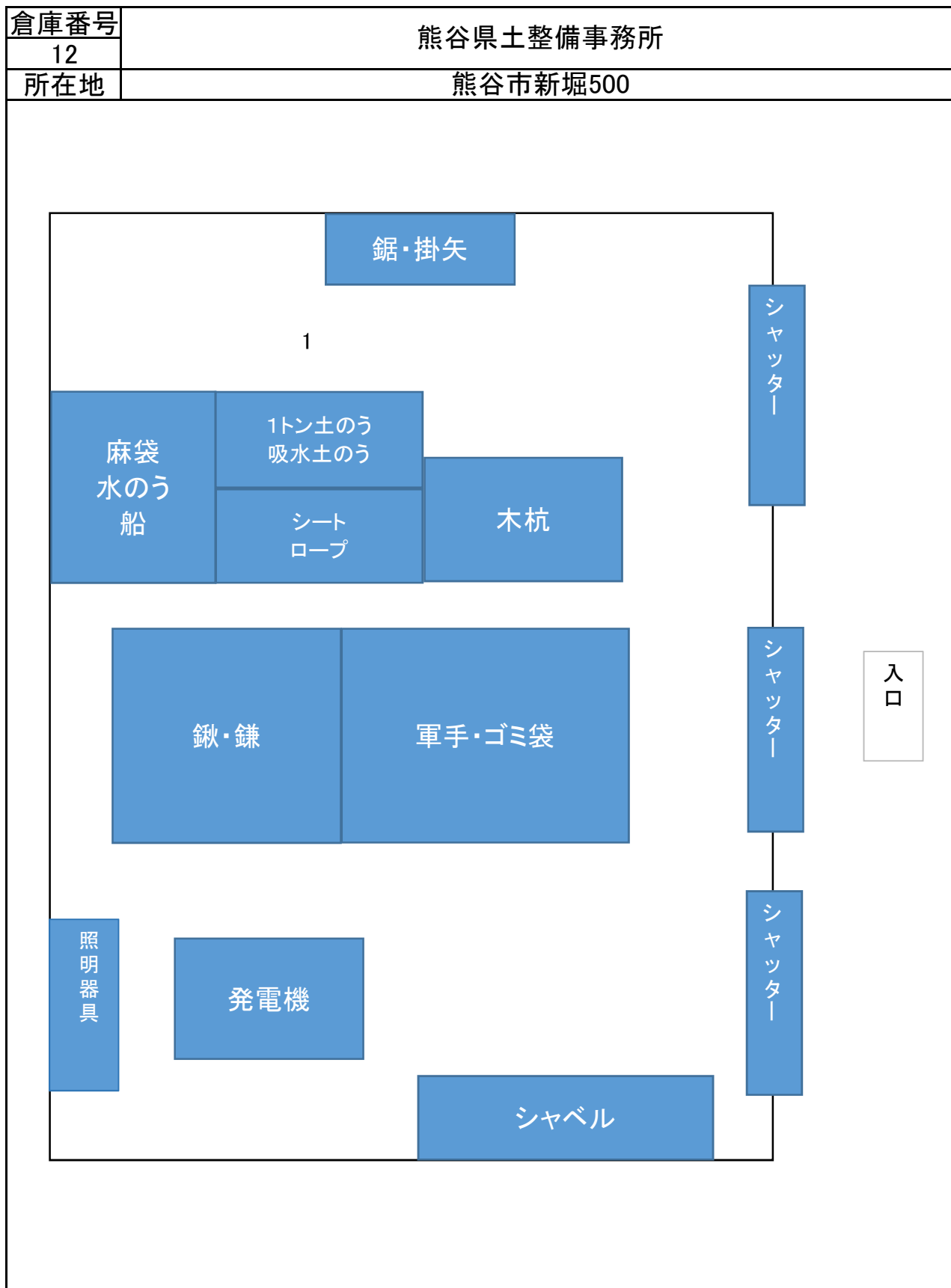
水防資機材配置図



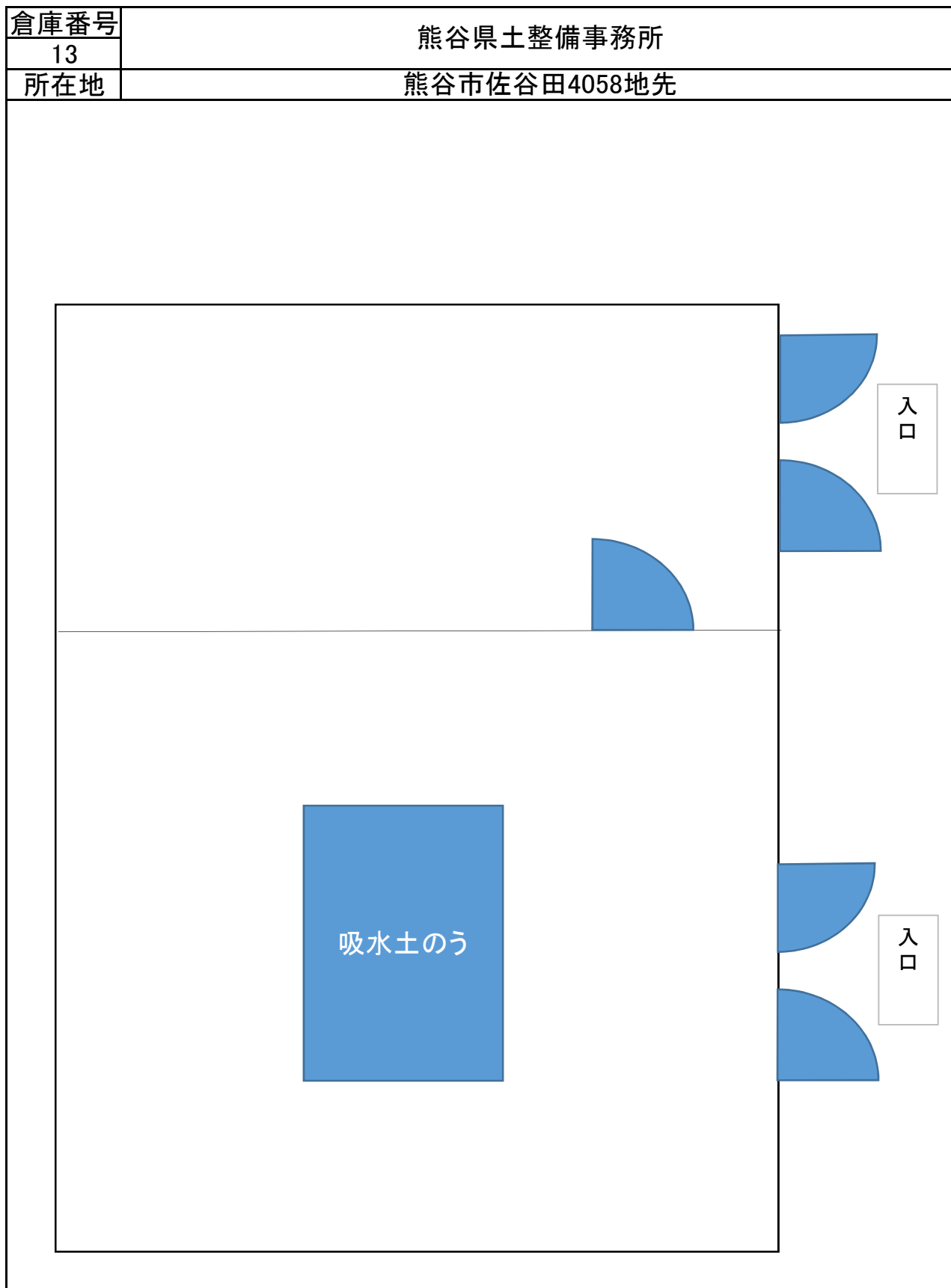
水防資機材配置図



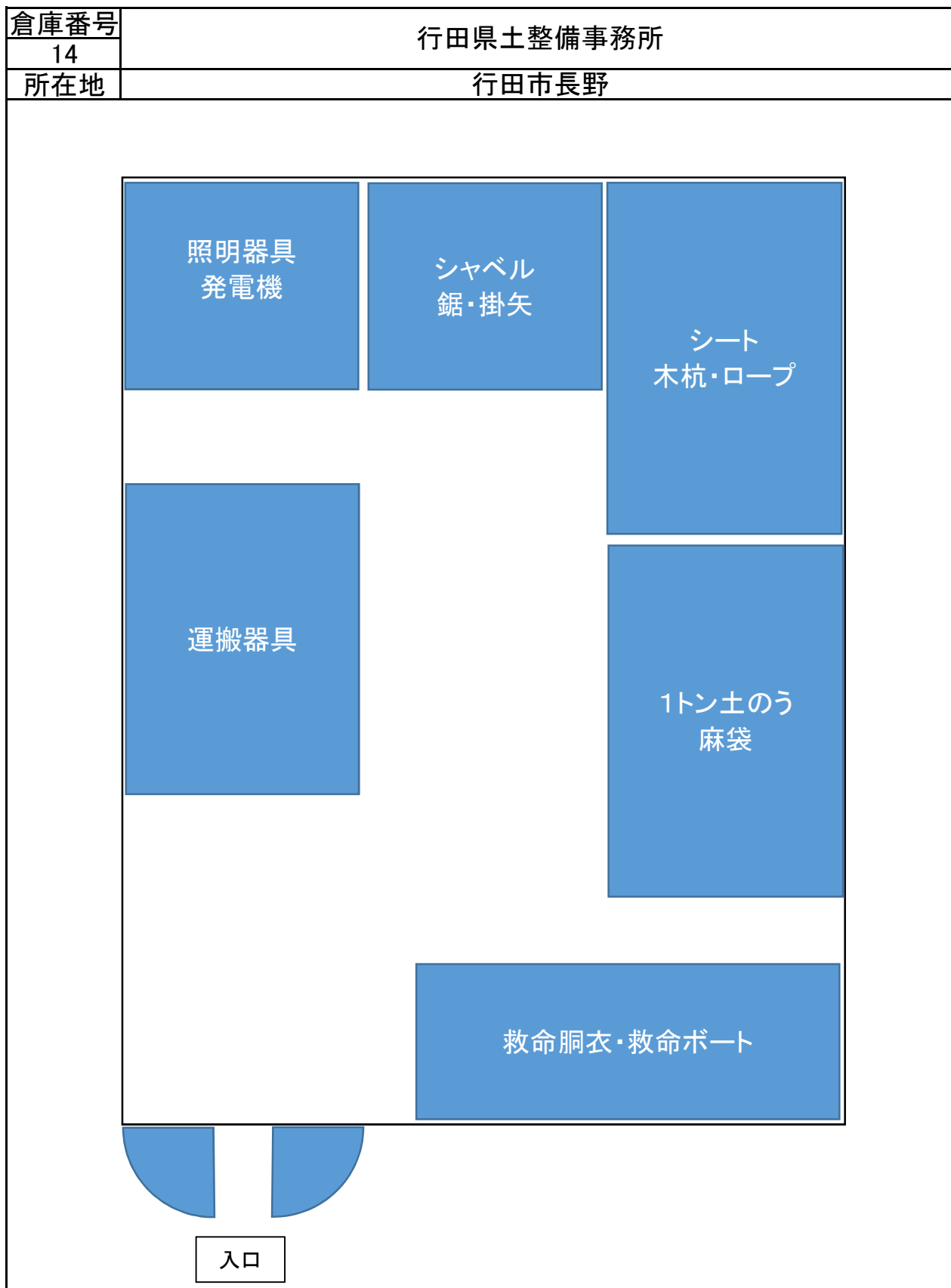
水防資機材配置図



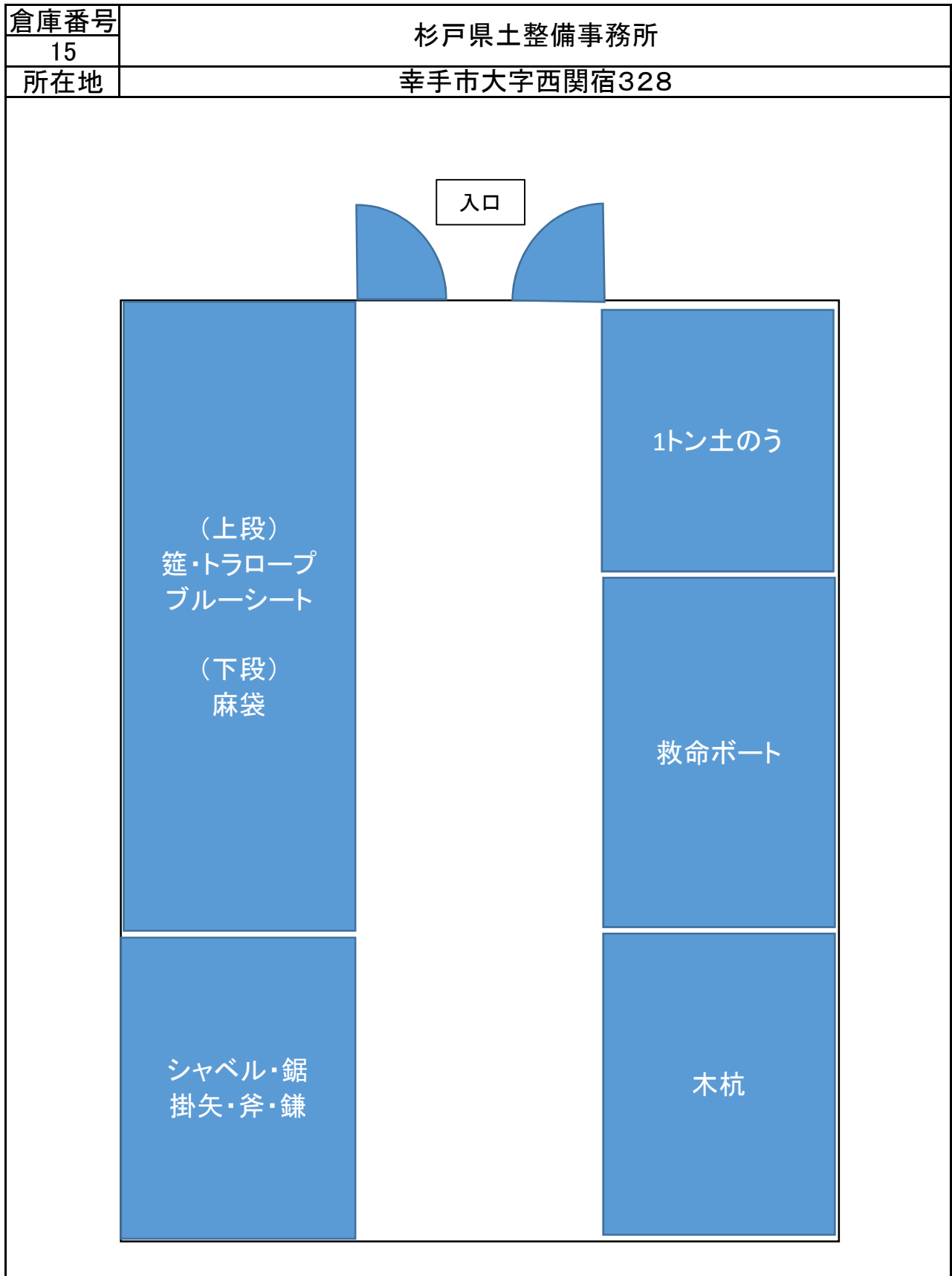
水防資機材配置図



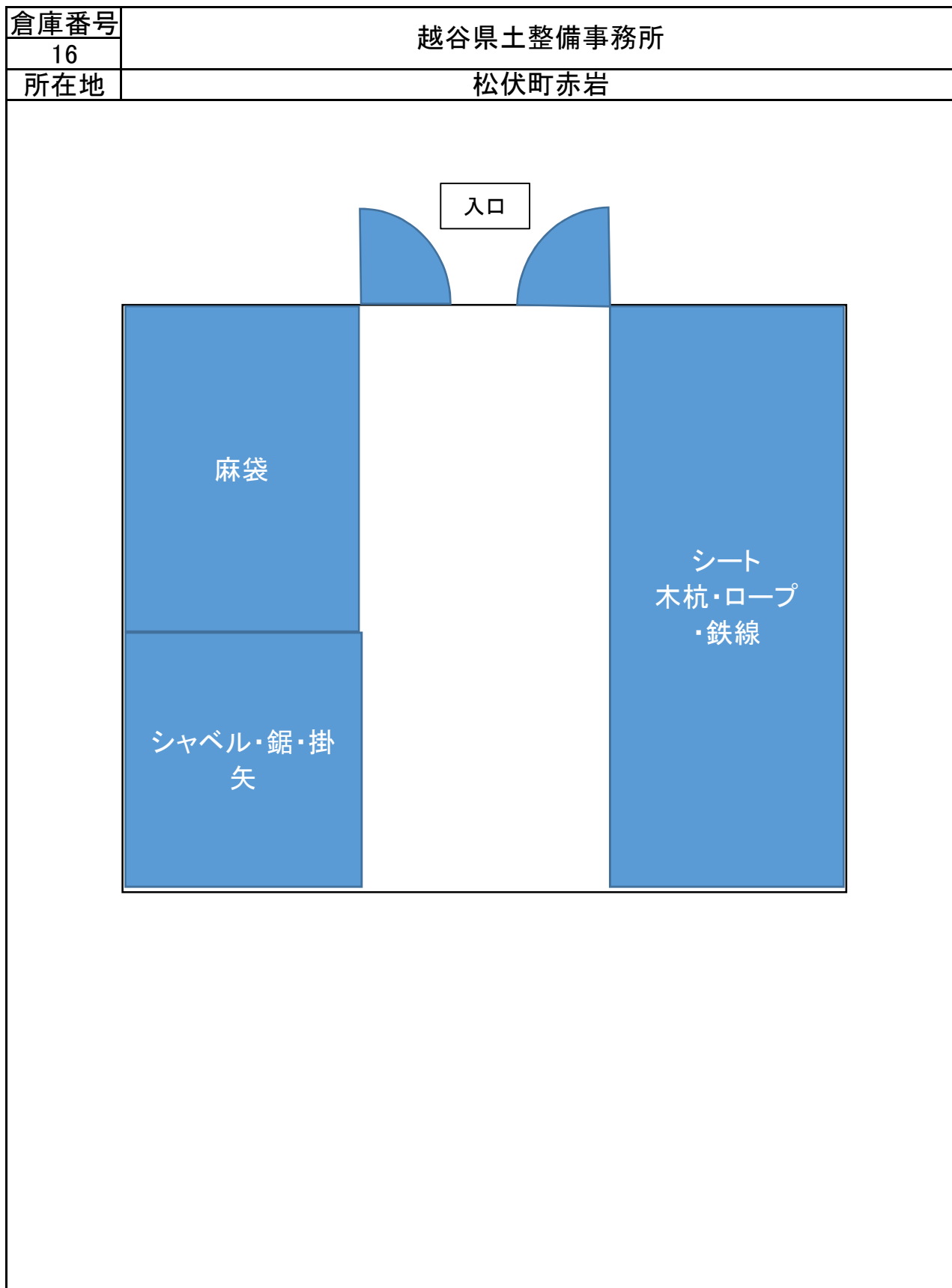
水防資機材配置図



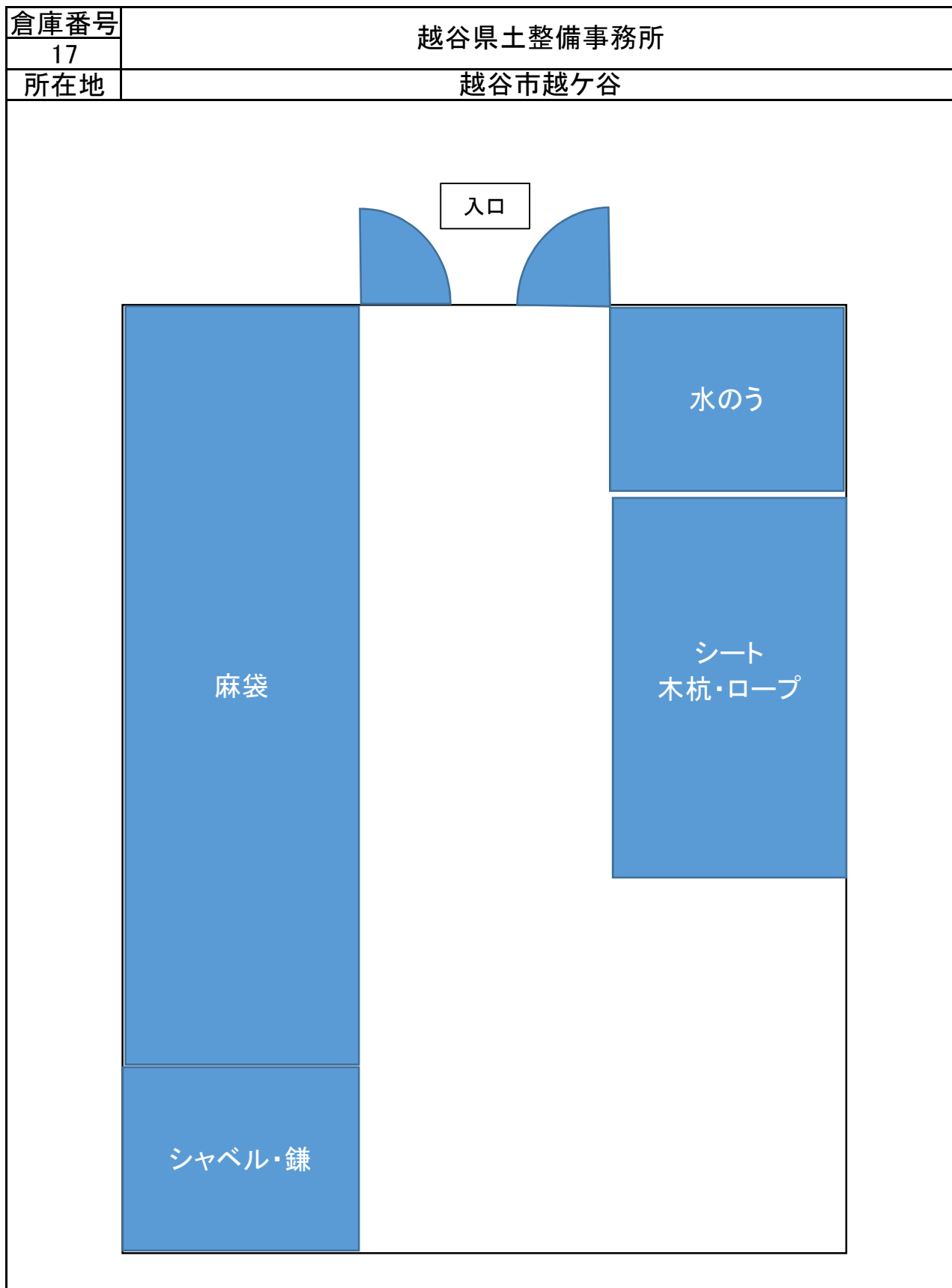
水防資機材配置図



水防資機材配置図



水防資機材配置図



各県土整備事務所水防用応急器具資材及び運搬具一覧表

種別	事務所別	事務所別											合計	
		さいたま県土	朝霞県土	北本県土	川越県土	飯能県土	東松山県土	秩父県土	本庄県土	熊谷県土	行田県土	越谷県土		杉戸県土
水防施設 及 運搬器具	倉庫 (棟)	1			2	1	3	1	1	2	1	2	1	15
	屯所 (棟)	1			2				1	3				7
	トラック (台)	1		1	1	1	1			1	1	1	2	10
	リヤカー (台)	(一輪車) 2		(一輪車) 1				(一輪車) 1	(一輪車) 2	(一輪車) 1		1		8
	船 (隻)												(ゴム) 1	1
	電話 (台)	12	13	3	10	7	10	8	6	7	6	6	7	95
	ラジオ (台)	1	1		10		1		2	1		1	1	18
	超短波無線電話機 (台)	8	2	6	5	2	5	5	5	6	5	10	5	64
	緊急自動車 (台)	3	1	1	3	1	3	1	1	1	1	3	3	22
水防資材	空俵 (俵)													0
	むしろ (枚)					20					10			30
	シート (枚)						0	400	2		7	11		420
	縄 (kg)			0	10	5					110			125
	トラロープ (巻)				5			49	3		6			63
	木材 (m3)													0
	(本)										250	10		260
	パイプ (本)			0										0
	鉄線 (kg)							2	30		30	5		67
	麻袋 (フルコン)						2,000		8,000	700		3,000	600	14,300
水防器具	1t土のう (袋)					20	0		130	80			50	280
	掛矢 (丁)				1	5	4		4		9	24		47
	鎌 (丁)	1			3	5	10		2		9	10	17	57
	鋸 (丁)				2		10		4		5	6		27
	スコップ及びシャベル (丁)	47			17	7	20	0	40		24	80	85	320
	ペンチ (丁)				2	2				2		2	14	22
	ハンマー (丁)	1		0	2	2	2		7	3	5	2	11	35
	発電機 (基)	4			6	6	8	0	12	8	7	9	7	67
	照明灯 (基)	2			6	2	16	4	3		15	2	18	68
	蛸 (丁)									1	2	1		4
その他資材	ツルハシ (丁)	7			5	5	2	0	8		2	60	32	121
	斧 (丁)	1					3						7	11
その他資材	応急組立橋	1			1			1			1		4	

水防管理団体水防倉庫備蓄資器材

管轄 県土 整備 事務所	所管	河川	倉庫 番号	管理 者	責任 者	所在地	器具												資材										建坪 面積	摘要	番号				
							鋸	掛 矢	シ ャ ペ ル	照 明 具	船	ゴ ム ボ ー ト	運 搬 具	鋤	鍬 ま た は ツ ル ハ シ	斧	鎌	竹	空 俵	繩	ロ ー プ	筵	シ ー ト	木 材 (<small>杭</small>)		パイ プ	鉄 線					麻 袋 (<small>フル コン</small>)	1 t 土 の う	予 備 土	
																								(本)	(m3)		(本)	(kg)							(巻)
さい たま	さいたま市	荒川	1	さいたま市長	さいたま市長	さいたま市桜区下大久保1194-2	10	15	36	10			12		19	1	2				16	49	197		18	175	7		9,000			33.14	S37年度	1	
							10	16	36	18			12		19	1	2							20	43	198		18	175	7		6,625			
さい たま	さいたま市	荒川	2	さいたま市長	さいたま市長	さいたま市桜区田島9-2454-3	6	15	44	11			12		17	3	8				29	40	119		30	125	5		9,200			33.14	S55年度	2	
							6	16	36	18			19		20	1	8							45	38	131		31	125	5		3,900			
さい たま	さいたま市	荒川	3	さいたま市長	さいたま市長	さいたま市西区大字指扇4349-4	4	10	36	18			10		18	1	2				7	14	98		16	50	2		3,500			8.92	H18年度	3	
							4	16	36	18			10		18	1	2							15	8	98		16	50	2		3,650			
さい たま	さいたま市	荒川	4	さいたま市長	さいたま市長	さいたま市桜区大字在家591	4	10	36	18			11		18	1	2				8	20	50		36	50	2		3,500			8.92	H19年度	4	
							4	16	36	18			11		18	1	2							15	20	50		36	50	2		3,575			
さい たま	荒川左岸水害予防組合	荒川	5	蕨市長	戸田市長	戸田市大字美女木5509番地	10	15	42		1		2		10	1	6				11	40	100		500	50	3		10,000			33.12	S55年度	5	
							10	15	40				2		10	1	6							8	40	100		500	50	2		10,000			
さい たま	荒川左岸水害予防組合	荒川	6	蕨市長	戸田市長	戸田大字下笹目4521番地	10	15	40		1		27		10	1	6				8	40	100		500	50	2		10,000			33.12	H2年度	6	
							10	15	40				2		10	1	6							8	40	100		500	50	2		10,000			
さい たま	荒川左岸水害予防組合	荒川	7	蕨市長	戸田市長	戸田市川岸3丁目2456番地	10	15	40		2		2		10	1	6				8	40	100		500	50	2		10,000			33.12	H元年度	7	
							10	15	40				2		10	1	6							8	40	100		500	50	2		10,000			
さい たま	荒川左岸水害予防組合	荒川	8	蕨市長	川口市長	川口市緑町4874-1番	10	15	40				2		10	1	6				8	40	200		510	50	6		10,000			33.12	S53年度国補	8	
							10	15	40				2		10	1	6							8	40	100		500	50	2		10,000			

管轄県土整備事務所	所管	河川	倉庫番号	管理者	責任者	所在地	器具											資材											建坪面積	摘要	番号				
							鋸	掛矢	シャベル	照明具	船	ゴムボート	運搬具	鋤	鍬	斧	鎌	竹	空俵	縄	ロープ	箆	シート	木材(杭)		パイプ	鉄線					麻袋(フルコン)	1t土のう	予備土	
																								(本)	(俵)		(kg)	(巻)							(枚)
さいたま	荒川左岸水害予防組合	荒川	9	蕨市長	蕨市長	蕨市南町3-47先	10	15	40	2			2	23	1	22				8	40	100		500	50	2	10,000			33.12	H14年度	9			
							10	15	40	2			2	23	1	22				8	40	100		500	50	2	10,000								
さいたま	川口市	荒川芝川	10	川口市長	川口市河川課長	川口市青木4-20-3(第3車庫)	8	17	117	2			9	8		12				25	15	70				3	1,500					10			
							8	17	117	2			9	8		12				25	15	70				3	1,500								
さいたま	川口市	荒川新芝川	11	さいたま県土整備事務所長	さいたま県土整備事務所長	川口市弥平3-12-8(芝川マリーナ)			10				5						10	20						4,000					11				
									10				5						10	20				4,000											
さいたま	さいたま市	荒川	12	さいたま市長	さいたま市長	さいたま市西区プラザ106	4	10	36	18			11	18	1	2				9	20	50			50	2	3,500			8.92	H21年度	12			
							4	16	36	18			11	18	1	2				17	8	50				50	2	3,650							
さいたま	さいたま市	鴨川	13	さいたま市長	さいたま市長	さいたま市西区中野林225-1	4	10	36	18			11	18	1	2				9	12	50			50	2	3,500			8.92		13			
							4	16	36	18			11	18	1	2				17	8	50				50	2	3,600							
さいたま	さいたま市	荒川	14	さいたま市長	さいたま市長	さいたま市西区飯田新田136-1	4	10	36	18			11	18	1	2				9	12	50		36	50	2	3,500			8.92	H29年度	14			
							4	10	36	18			11	18	1	2				17	6	50		36	50	2	3,600								
朝霞	朝霞市	荒川新河岸川	15	朝霞市長	朝霞市危機管理室長	朝霞市宮戸4-1504		4	10				10	10							70					100			57.80		15				
								4	10				10	10											70					100			57.80		
朝霞	和光市	荒川新河岸川	16	和光市長	危機管理室長	和光市下新倉4-22-1	30		4		1		4	0						0	10					130			88.94		16				
							30		4		1		4	0						0	10				130					130			88.94		

管轄県土整備事務所	所管	河川	倉庫番号	管理者	責任者	所在地	器具											資材											建坪面積	摘要	番号			
							鋸	掛矢	シャベル	照明具	船	ゴムボート	運搬具	鋤	鍬またはツルハシ	斧	鎌	竹	空俵	縄	ロープ	箆	シート	木材(杭)		パイプ	鉄線					麻袋(フルコン)	1t土のう	予備土
																								(本)	(俵)		(kg)	(巻)						
朝霞	志木市	荒川新河岸川	17	志木市長	志木市防災危機管理課	志木市柏町1-9-87		10	10	60	3	2		4		1	1	14				10	11	6		77		1	200			50.00		17
								10	10	60	3	2		4		1	1	14				10	11	6		77		1	200					
朝霞	新座市	柳瀬川	18	新座市長	新座市危機管理課長	新座市野火止2-9-45(新座市防災倉庫)			4	10	2				1							16						200			28.80		18	
									4	10	2			1						16					200									
北本	荒川北縁水防事務組合	荒川	19	熊谷市長	熊谷市長	鴻巣市荊原字内荊原地内			6	26	2		4				10			6	13	32		400			8,000			14.40		19		
									6	26	2		4			10			6	13	32		400			8,000								
北本	荒川北縁水防事務組合	荒川	20	熊谷市長	熊谷市長	鴻巣市大芦字新在家地内			20	30	3		3			20			11	23	32		450			7,300			14.58		20			
									20	30	3		3		20			11	23	32		450			7,300									
北本	荒川北縁水防事務組合	荒川	21	熊谷市長	熊谷市長	鴻巣市三町免字式耕地地内		4	20	30	2		3			5	20			6	17	63		450	25		6,200			14.85		21		
								4	20	30	2		3		5	20			6	17	63		450	25		6,200								
北本	荒川北縁水防事務組合	荒川	22	熊谷市長	熊谷市長	鴻巣市小谷字参耕地地内			21	30	4		3			10			10	38	38		400	25		6,500			14.87		22			
									21	30	4		3		10			10	38	38		400	25		6,500									
北本	荒川北縁水防事務組合	荒川	23	熊谷市長	熊谷市長	鴻巣市小谷字志耕地地内			20	34	2		3			10			10	43	32		350			8,200			14.58	H7年度国補	23			
									20	34	2		3		10			10	43	32		350			8,200									
北本	荒川北縁水防事務組合	荒川	24	熊谷市長	熊谷市長	鴻巣市糠田字本田一の割地内		4	20	34	4		3			5	10			10	23	24		375	25		7,000			14.85		24		
								4	20	34	4		3		5	10			10	23	24		375	25		7,000								

管轄県土整備事務所	所管	河川	倉庫番号	管理者	責任者	所在地	器具											資材											建坪面積	摘要	番号				
							鋸	掛矢	シャベル	照明具	船	ゴムボート	運搬具	鋤	鍬	斧	鎌	竹	空俵	縄	ロープ	箆	シート	木材(杭)		パイプ	鉄線					麻袋(フルコン)	1t土のう	予備土	
																								(本)	(m3)		(kg)	(巻)							(枚)
北本	荒川北緑水防事務組合	荒川	25	熊谷市長	熊谷市長	鴻巣市糠田字未新田四の割地内		20	46	3			4				10				9	23	32			400				8,200			14.87	25	
								20	46	3				4			10				9	23	32		400				8,200						
北本	鴻巣市	荒川	26	鴻巣市長	鴻巣市長	鴻巣市原馬室地内	6	2	10	1					8	4				3						50			0	200	38.88	26			
							6	2	10	1					8	4				3					50			0	200						
北本	北本市	荒川	27	北本市長	北本市長	4箇分団に配置	4	4	16						8	3																		27	
							4	4	16						8	3																			
北本	伊奈町	綾瀬川	28	伊奈町長	伊奈町長	北足立郡伊奈町小室2450-1	6	2	0	2						2						120											34.30	28	
							6	2	0	2						2						120													
北本	伊奈町	綾瀬川	29	伊奈町長	伊奈町長	北足立郡伊奈町小室7981	6	2	10	2						2						30											9.60	29	
							6	2	10	2						2						30													
北本	伊奈町	綾瀬川	30	伊奈町長	伊奈町長	北足立郡伊奈町中央5丁目348	6	2	10	2						1						20											9.60	30	
							6	2	10	2						1						20													
北本	伊奈町	綾瀬川	31	伊奈町長	伊奈町長	北足立郡伊奈町中央5丁目348	6	2	10	2						1						20											9.60	31	
							6	2	10	2						1						20													
北本	伊奈町	綾瀬川	32	伊奈町長	伊奈町長	北足立郡伊奈町寿2-80-1	6	2	10	2						2						30											9.60	32	
							6	2	10	2						2						30													

管轄県土整備事務所	所管	河川	倉庫番号	管理者	責任者	所在地	器具											資材											建坪面積	摘要	番号																					
							鋸	掛矢	シャベル	照明具	船	ゴムボート	運搬具	鋤	鍬またはツルハシ	斧	鎌	竹	空俵	縄	ロープ	箆	シート	木材(杭)		パイプ	鉄線					麻袋(フルコン)	1t土のう	予備土																		
																								(本)	(m3)		(kg)	(巻)							(m)	(kg)	(巻)	(m)														
北本	伊奈町	綾瀬川	33	伊奈町長	伊奈町長	北足立郡伊奈町学園2-207	6	2	10	2					2						0																		16.16		33											
							6	2	10	2					2										0																											
北本	伊奈町	綾瀬川	34	伊奈町長	伊奈町長	北足立郡伊奈町小針内宿732-1	6	2	10	2					2						30																					9.60		34								
							6	2	10	2					2										30																											
北本	伊奈町	綾瀬川	35	伊奈町長	伊奈町長	北足立郡伊奈町内宿台5-214-1	6	2	10	2					2						70																							36.25		35						
							6	2	10	2					2										70																											
北本	伊奈町	綾瀬川	36	伊奈町長	伊奈町長	北足立郡伊奈町小室3001	6	2	10	2					2						30																									9.60		36				
							6	2	10	2					2										30																											
北本	伊奈町	綾瀬川	37	伊奈町長	伊奈町長	北足立郡伊奈町学園4-1-1	6	2	10	2					2																															9.60		37				
							6	2	10	2					2																																					
北本	伊奈町	綾瀬川	38	伊奈町長	伊奈町長	北足立郡伊奈町小室10474	6	2	10	2					2																																					
							6	2	10	2					2																																					
川越	川越市	入間川	39	川越市長	川越市長	川越市増形463-1	3	3	5						5				6		11	40																												33.05	S31年度国補	39
							3	3	5						5									6		11	40																									

管轄 県土 整備 事務所	所管	河川	倉庫 番号	管理 者	責任 者	所在 地	器具												資材											建坪 面積	摘要	番号
							鋸	掛 矢	シャ ベル	照 明 具	船	ゴ ム ポ ー ト	運 搬 具	鋤	搬 ま た は ツ ル ハ シ	斧	鎌	竹	空 俵	縄	ロー プ	箆	シ ー ト	木 材 (<small>杭</small>)	パイ プ	鉄 線	麻 袋 (<small>フル コン</small>)	1 t 土 の う	予 備 土			
							(本)	(俵)	(kg)	(巻)	(枚)	(枚)	(本)	(m3)	(本)	(kg)	(巻)	(m)	(枚)	(袋)	(m3)	(㎡)										
川越	富士見市	荒川 新河岸 柳瀬川	48	富士見市長	富士見市長	富士見市水谷東1丁目																				12.96		48				
																															12.96	
川越	富士見市	荒川 新河岸 柳瀬川	49	富士見市長	富士見市長	富士見市鶴馬1800-1(市役所)	8		68	3							6	4	3							500		27.84		49		
							8		68	3													6	4	3						500	
川越	富士見市	荒川 新河岸 柳瀬川	50	富士見市長	富士見市長	富士見市水谷東3丁目																					12.96		50			
																															12.96	
川越	富士見市	荒川 新河岸 柳瀬川	51	富士見市長	富士見市長	富士見市水子1783-2(水防センター)							4														250.20	H17年度 県補	51			
																			4													
川越	富士見市	荒川 新河岸 柳瀬川	52	富士見市長	富士見市長	富士見市大字勝瀬545	1	1	2	1	1	1	1														54.70		52			
							1	1	2	1	1	1	1																			
川越	狭山市	入間川	53	狭山市長	狭山市長	狭山市柏原2675-2(第6分団1部)	1	1	2	1	1	1	1														54.70		53			
							1	1	2	1	1	1	1																			
川越	狭山市	入間川	54	狭山市長	狭山市長	狭山市笹井1836-1(第7分団2部)	10	31				1	10	8	2	6									60		52.15		54			
							10	31				1	10	8	2	6													60			
川越	埼玉西部 消防組合	入間川	55	所沢市長	所沢市長	狭山市上奥富1172(埼玉西部消防組合狭山消防署)	7	33				0				9		10							100				55			
							7	33				0				9		10											100			

管轄 県土 整備 事務所	所管	河川	倉庫 番号	管理 者	責任 者	所在 地	器具														資材										建坪 面積	摘要	番号				
							鋸	掛 矢	シ ャ ペ ル	照 明 具	船	ゴ ム ボ ー ト	運 搬 具	鋤 <small>鍬またはツルハシ</small>	斧	鎌	竹	空 俵	縄	ロー プ	箆	シ ー ト	木 材 (<small>杭</small>)		パイ プ	鉄 線			麻 袋 (<small>フルコン</small>)	1 t 土 の う				予 備 土			
																							(本)	(m3)		(kg)	(巻)	(m)							(kg)	(巻)	(m)
川越	埼玉西部 消防組合	入間川	56	所沢市長	所沢市長	狭山市広瀬2-3-20(埼 玉西部消防組合狭山 消防署広瀬分署)	31	11	118			1			28	11	42	30			69		39						84			3,500			1,307.21	防衛補助	56
							31	11	118			1			28	11	42	30			69		39									84			3,500		
川越	埼玉西部 消防組合	不老川	57	所沢市長	所沢市長	狭山市中央4-15-10 (埼玉西部消防組合狭 山消防署富士見分署)	5	14	88			1			55		10	12										100			1,200			13.70	防衛補助	57	
							5	14	88			1			55		10	12													100			1,200			
川越	埼玉西部 消防組合	不老川	58	所沢市長	所沢市長	狭山市水野15-1 (埼玉西部消防組合狭 山消防署水野分署)	10	4	33					10		5	18											50			500			18.00	防衛補助	58	
							10	4	33					10		5	18														50			500			
飯能	越辺川・高 麗川水害 予防組合	越辺川 高麗川	59	坂戸市長	坂戸市長	坂戸市千代田1-4	24	20	68	30	4		2	1	1	8											300	0		13,400	55		14.00	S60年度	59		
							24	20	68	30	4		2	1	1	8														300	0		13,400	55		14.00	S60年度
飯能	越辺川・高 麗川水害 予防組合	越辺川	60	坂戸市長	越生町長	入間郡越生町越生 900-2	7	13	31	1				7	2	1					5	80	30				14	50		5,400			16.80		60		
							7	13	31	1				7	2	1				5	80	30			14	50				14	50		5,400				
飯能	越辺川・高 麗川水害 予防組合	越辺川 高麗川	61	坂戸市長	毛呂山町長	入間郡毛呂山町岩 井西3-10-11	8	18	20	1						15					12	43	30					100			10,000			14.60	S59年度	61	
							8	18	20	1						15					12	43	30			100					100			10,000			14.60
飯能	埼玉西部 消防組合	霞川 入間川	62	所沢市長	所沢市長	入間市小谷田581 (埼玉西部消防組合 入間消防署)	6	17	80	1	1	1	11		9	6					5	6	14						3	1,400			85.00		62		
							6	17	80	1	1	1	11		9	6					5	6	14								3	1,400					
飯能	入間市	霞川 入間川	63	入間市長	入間市長	入間市向陽台1-1-9	14	62	232	42	3	2	21		18	15	16						32	69	350				10		5,100			552.14	S62年度 ※防災セン ターと兼用	63	
							14	62	232	42	3	2	21		18	15	16								32	69	350				10		5,100			552.14	S62年度 ※防災セン ターと兼用

管轄県土整備事務所	所管	河川	倉庫番号	管理者	責任者	所在地	器具															資材										建坪面積	摘要	番号															
							鋸	掛矢	シャベル	照明具	船	ゴムボート	運搬具	鋤	搬またはツルハシ	斧	鎌	竹	空俵	縄	ロープ	箆	シート	木材(杭)	パイプ	鉄線	麻袋(フルコン)	1t土のう	予備土																				
							(本)	(俵)	(kg)	(巻)	(枚)	(枚)	(本)	(m3)	(本)	(kg)	(巻)	(m)	(枚)	(袋)	(m3)	(㎡)																											
東松山	川島町	越辺川	72	川島町長	川島町長	比企郡川島町大字上伊草941-1	4	10	30	3						6	13					2	100	48												33.00	63年度建替	72											
							4	10	30	3							6	13							2	100	48																						
東松山	川島町	越辺川	73	川島町長	川島町長	比企郡川島町大字長楽837-4	5	9	26	3						7	13					2	100	190													23.04	元年度建替	73										
							5	9	26	3							7	13							2	100	190																						
東松山	川島町	市野川	74	川島町長	川島町長	比企郡川島町大字鳥羽井375	4	10	32	3						6	10					1	100	110														33.12	59年度建替	74									
							4	10	32	3							6	10							1	100	110																						
東松山	川島町	市野川	75	川島町長	川島町長	比企郡川島町大字上小見野2046-2	4	10	30	3						6	13					3	100	40															23.68	H2年度建替	75								
							4	10	30	3							6	13							3	100	40																						
東松山	川島町	市野川	76	川島町長	川島町長	比企郡川島町大字下小見野277-1	4	10	30	3						5	10					9	100	50																19.87	H5年度建築	76							
							4	10	30	3							5	10							9	100	50																						
東松山	吉見町	荒川	77	吉見町長	吉見町長	比企郡吉見町一ツ木	4	10	50						5	1	20					2	250	15																	20.16	S57年度県費	77						
							4	10	50								5	1	20						2	250	15																						
東松山	吉見町	市野川	78	吉見町長	吉見町長	比企郡吉見町大串	4	9	63	0	1	0	0	0	1	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0			480	0													49.68	S58年度県費	78					
							5	10	60	1	1	0	1	0	5	5	5	1	1	1	2	1	50	30			450	25					2,800	0	0														
東松山	東松山市	滑川市野川越辺川都幾川新江川九十九川	79	東松山市長	東松山市長	東松山市上野本1300-1	4	9	63		1				1	6	4										0	480																48.60	S58年度県費	79			
							4	9	63		1				1	6	4													0	480																		

管轄 県土 整備 事務所	所管	河川	倉庫 番号	管理 者	責任 者	所在 地	器具													資材										建坪 面積	摘要	番号				
							鋸	掛 矢	シ ャ ペ ル	照 明 具	船	ゴ ム ボ ー ト	運 搬 具	鋤	搬 ま た は ツ ル ハ シ	斧	鎌	竹	空 俵	縄	ロー プ	簾	シ ー ト	木 材 (<small>杭</small>)		パイ プ	鉄 線						麻 袋 (<small>フル コン</small>)	1 t 土 の う	予 備 土	
																		(本)	(俵)	(kg)	(巻)	(枚)	(枚)	(本)	(m3)	(本)	(kg)	(巻)	(m)	(枚)	(袋)	(m3)	(㎡)			
熊谷	大里郡利根川水害予防組合	利根川	88	深谷市長	深谷市長	熊谷市妻沼台473-1	4	30	97	2			11				2	4			3			50	140		250	50			10,500			17.92	H8年度 県補	88
							4	30	97	2			11				2	4			3			50	140		250	50					10,500			
熊谷	大里郡利根川水害予防組合	利根川	89	深谷市長	深谷市長	熊谷市妻沼小島 2800-5		14	40	2			6						2			90	140		200	50			9,000			17.92	H5年度 県補	89		
								14	40	2			6						2			90	140		200	50					9,000					
熊谷	大里郡利根川水害予防組合	利根川 小山川	90	深谷市長	深谷市長	深谷市新戒359-2	2	11	64	2			5				3	4			2			30	84		322	25			10,630			17.92	H9年度	90
							2	11	64	2			5				3	4			2			30	84		322	25					10,630			
熊谷	熊谷市	荒川	91	熊谷市長	熊谷市長	熊谷市村岡499番2 地先	1	4	20	1							2	1			2			17						1,600			19.80	S52年度 県補	91	
							1	4	20	1							2	1			2			17								1,600				
熊谷	熊谷市	荒川	92	熊谷市長	熊谷市長	熊谷市手島2633番1 地先	1	3	20	1							1	1			2			17						2,400			19.80	S53年度 県補	92	
							1	3	20	1							1	1			2			17								2,400				
熊谷	熊谷市	荒川	93	熊谷市長	熊谷市長	熊谷市小泉3064番1 地先	2	4	20	1							2	1			2			40						1,400			19.80	S54年度 県補	93	
							2	4	20	1							2	1			2			40								1,400				
熊谷	熊谷市	荒川	94	熊谷市長	熊谷市長	熊谷市津田新田 2232番1地先	1	4	20	1							2	1			2			8						2,500			19.80	S55年度 県補	94	
							1	4	20	1							2	1			2			8								2,500				
熊谷	熊谷市	荒川	95	熊谷市長	熊谷市長	熊谷市津田2729番1 地先	1	4	20	1							2	1			2			17						1,500			19.80	S56年度 県補	95	
							1	4	20	1							2	1			2			17								1,500				

管轄 県土 整備 事務所	所管	河川	倉庫 番号	管理 者	責任 者	所在地	器具													資材										建坪 面積	摘要	番号
							鋸	掛 矢	シ ャ ペ ル	照 明 具	船	ゴ ム ボ ー ト	運 搬 具	鋤 または ツル ハシ	斧	鎌	竹 (本)	空 俵 (俵)	縄 (kg)	ロー プ (巻)	筵 (枚)	シ ー ト (枚)	木 材 (杭) (本)	(m3)	パイ プ (本)	鉄 線 (kg)	(巻)	(m)	麻 袋 (フ ル コ ン) (枚)			
行田	加須市・羽生市水防事務組合	利根川	412	加須市長	加須市長	羽生市上村君字堤根249-1	6	14	40	2		4			4	10	5		8	15	52		360		3	3,600			40.71	R3年度建築	412	
							6	14	40	2		4			4	10	70		0	14	42		360		2	3,600						
行田	加須市・羽生市水防事務組合	利根川	113	加須市長	加須市長	羽生市大字常木字茂手木1175	12	28	80	4	1	8		8	20	0		19	30	68		678		10	6,400			40.71	H23年度建築	113		
							12	28	80	4	1	8		8	20	140		0	28	84		720		4	7,200							
行田	加須市・羽生市水防事務組合	利根川	114	加須市長	加須市長	加須市外野350番地1地先	12	46	80	4	0	8		8	20	13		24	30	90		750		9	7,000			40.70	H29年度建築	114		
							12	46	80	4	1	8		8	20	140		0	28	84		720		4	7,200							
行田	加須市・羽生市水防事務組合	利根川	115	加須市長	加須市長	加須市新川通字上分700番地6地先						28						35	64				12	7,200			20.56	H23年度建築	115			
												8							28	84							4	7,200				
行田	加須市・羽生市水防事務組合	利根川	116	加須市長	加須市長	加須市新川通字上分700番地6地先	20	28	80	5	2			22	26	0		20				632						27.32	H23年度建築	116		
							12	28	80	4	1			8	20	140		0				720										
行田	加須市・羽生市水防事務組合	利根川	117	加須市長	加須市長	加須市飯積191-2地先	12	28	80	4	1	8		8	20	0		11	30	0		750		0	6,800			4.80	H20年度自力	117		
							12	28	80	4	1	8		8	20	140		0	28	84		720		4	7,200							
行田	加須市・羽生市水防事務組合	渡良瀬川	118	加須市長	加須市長	加須市伊賀袋175-5地先	12	28	80	4	0	8		0	8	20	30		12	35	65		720		4	7,200			129.60	9年度建設	118	
							12	28	80	4	1	8		8	20	140		0	28	84		720		4	7,200							
行田	加須市・羽生市水防事務組合	谷田川	119	加須市長	加須市長	加須市小野袋1737地先	12	28	80	4	1	8		8	20	0		10	30	126		750		0	7,200			71.50	平成16年度建設	119		
							12	28	80	4	1	8		8	20	140		0	28	84		720		4	7,200							

水防工法

原因	工法	工法の概要	利用箇所、河川	おもに使用する資材	
水があふれる (越水)	積み土のう工	堤防の上端(天端)に土のうを数段積み上げる	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒	
	せき板工	堤防の上端(天端)にくいを打ちせき版をたてる	都市周辺河川 (土のうの入手困難)	鋼製支柱、軽量鋼板	
	蛇かご積み工	堤防の上端(天端)に土のうの代わりに蛇かごを置く	急流河川	鉄線蛇かご、玉石、防水シート	
	水マット工 (連結水のう工)	堤防の上端(天端)にビニロン帆布製水マットを置く	都市周辺河川 (土のう、板など入手困難)	既製水のう、ポンプ、鉄パイプ	
	裏むしろ張り工	堤防の居住側堤防斜面(裏のり面)をむしろで被覆する	あまり高くない堤体の固い箇所	むしろ、半割竹、土俵	
	裏シート張り工	堤防の居住側堤防斜面(裏のり面)を防水シートで被覆する	都市周辺河川 (むしろ、竹の入手困難)	防水シート、鉄筋ピン、軽量鉄パイプ、土のう	
漏水	居住側対策	釜段工 (釜築き、釜止め)	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地に円形に積み、土俵にする	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒、ビニールパイプ
		水マット式釜段工	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地にビニロン帆布製中空円形水マットを積み上げる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入手困難)	既製水のうポンプ、鉄パイプ
		鉄板式釜段工 (簡易釜段工)	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地に鉄板を円筒形に組み立てる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入手困難)	鉄板、土のう、パイプ、鉄パイプぐい
		月の輪工	居住側堤防斜面(裏のり)部によりかかり半円形に積み土俵する	一般河川	土のう、防水シート、パイプ、鉄筋棒
		水マット月の輪工	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先にかかるとようにビニロン帆布製水のうを組み立てる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入手困難)	既製水のう、くい土のう、ビニロンパイプ
		たる伏せ工	裏小段、居住側堤防斜面(裏のり)先平地に底抜きたるまたはおけを置く	一般河川	たる、防水シート、土のう
	導水むしろ張り工	居住側堤防斜面(裏のり)、犬走りむしろなどを敷きならべる	一般河川 (漏水量の少ない箇所)	防水シート、丸太、竹	
川側対策	詰め土のう工	川側堤防斜面(川表のり面)の漏水口に土のうなどを詰める	一般河川 (構造物のあるところ、水深の浅い部分)	土のう、木ぐい、竹ぐい	

原因		工法	工法の概要	利用箇所、河川	おもに使用する資材
水	漏	むしろ張り工	川側（川表）の漏水面にむしろを張る	一般河川 （水深の浅い所）	むしろ、竹、土のう、竹ピン
		継ぎむしろ張り工	川側（川表）の漏水面に継ぎむしろを張る	一般河川 （漏水面の広い所）	むしろ、なわ、くい、ロープ、竹、土のう
	川側対策	シート張り工	川側（川表）の漏水面に防水シートを張る	都市周辺河川 （むしろが入手困難）	防水シート、鉄パイプ、くい、ロープ、土のう
		たたみ張り工	川側（川表）の漏水面にたたみを張る	一般河川 （水深の浅いところ）	土俵の代わりに土のう
深掘れ（洗掘）	むしろ張り工、継ぎむしろ張り工、シート、張り工、たたみ張り工		漏水防止と同じ	芝付き堤防で比較的緩流河川	漏水防止と同じ
	木流し工（竹流し工）		樹木（竹）に重り土のうをつけて流し、局部を被覆する	急流河川	立木、土のう、ロープ、鉄線、くい
	立てかご工		川側堤防斜面（表のり面）に蛇かごを立てて被覆する	急流河川 砂利堤防	鉄線蛇かご、詰め石、くい、鉄線
	捨て土のう工 捨て石工		川側堤防斜面（表のり面）決壊箇所に土のうまたは大きな石を投入する	急流河川	土のう、石異形コンクリートブロック
	竹網流し工		竹を格子形に結束し土のうをつけて、堤防斜面（のり面）を被覆する	緩流河川	竹、くい、ロープ、土のう
決壊	わく入れ工		深掘れ箇所に川倉、牛わく、鳥脚などの合掌木を投入する	急流河川	わく組み、石俵、鉄線、蛇かご
	築きまわし工		堤防の川側（表）が決壊したとき、断面の不足を居住側堤防斜面（裏のり）で補うため杭を打ち中詰の土のうを入れる	凸側堤防 他の工法と併用	くい、割竹、板、土のう、くぎ
	びょうぶ返し工		竹を骨格とし、かや、よしでびょうぶを作り堤防斜面（のり面）を覆う	比較的緩流河川	竹、なわ、ロープ、わら、かや、土のう
き裂	天端	折り返し工	上端（天端）のき裂をはさんで両肩付近に竹をさし折り曲げて連結する	粘土質堤防	竹、土のう、ロープ
		くい打ち継ぎ工	折り返し工の竹の代わりにくいを用いて鉄線でつなぐ	砂質堤防	くい、鉄線

原因		工法	工法の概要	利用箇所、河川	おもに使用する資材
き裂	天端く居住側堤防斜面	控え取り工	き裂が上端（天端）から居住側堤防斜面（裏のり）にかけて生じるもので折り返し工と同じ	粘土質堤防	竹、土のう、なわ、ロープ、鉄線
		継ぎ縫い工	き裂が上端（天端）から居住側堤防斜面（裏のり）にかけて生じるもので控え取り工と同じ	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
		ネット張りき裂防止工	継ぎ逢い工のうち竹の代わりに鉄線を用いる	石質堤防	くい、金鋼、鉄線、土のう
居住側堤防斜面（裏のり）崩壊	き裂	五徳縫い工	居住側堤防斜面（裏のり面）のき裂を竹で縫い崩壊を防ぐ	粘土質堤防	竹、なわ、ロープ、鉄線、土のう
		五徳縫い工（くい打ち）	居住側堤防斜面（裏のり面）のき裂をはさんでくいを打ちロープで引き寄せる	粘土質堤防	くい、ロープ、土のう、丸太
		竹さし工	居住側堤防斜面（裏のり面）のき裂が浅いとき、堤防斜面（のり面）がすべらないように竹をさす	粘土質堤防	竹、土のう
		かぐい打ち工	居住側堤防斜面（裏のり）先付近にくいを打ちこむ	粘土質堤防	くい、土のう
		かご止め工	居住側堤防斜面（裏のり面）にひし形状にくいを打ち、竹または鉄線で縫う	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
	崩壊	立てかご工	居住側堤防斜面（裏のり面）に蛇かごを立て被覆する	急流河川	鉄線蛇かご、詰め石、くい、そだ
		くい打ち積み土のう工	居住側堤防斜面（裏のり面）にくいを打ち込み、中詰めに土のうを入れる	砂質堤防	くい、布木、鉄線、土のう
		土のう羽口工	居住側堤防斜面（裏のり面）に土のうを小口に積み上げる	一般堤防	竹ぐい、土砂、土のう
		つなぎくい 打ち工	居住側堤防斜面（裏のり面）にくいを数列打ちこれを連結して中詰めに土のうを入れる	一般堤防	くい、土のう、布木、鉄線、土砂
		さくかき詰め土のう工	つなぎくい打ちとほぼ同じでさくを作る	一般堤防	くい、竹、そだ、鉄線、土のう
		築きまわし工	居住側堤防斜面（裏のり面）にくい打ちさくを作り中詰め土のうを入れる	一般堤防	くい、さく材、布木、土のう
		その他	流下物除去作業	橋のピアなどに堆積した流木の除去	一般河川
水防対策車	現地対策本部の設置		一般河川	指揮車、無線車	

決壊・越水の通報系統

国土交通省河川事務所への通報区域表

水系名	通報区域		通報責任者	受報責任者	通信連絡方法		
	河川名	左右岸			区域	基本系	補助系
利根川	神流川	左右	埼玉県児玉郡神川町 埼玉県児玉郡上里町 管内堤防	神流川水害予防組合管理者	高崎河川国道事務所長	加入電話で直接連絡する	加入電話で高崎出張所経由で連絡する
	烏川	左右	埼玉県児玉郡上里町 埼玉県本庄市 管内堤防	坂東上流水害予防組合管理者	〃	〃	〃
	利根川	右	埼玉県児玉郡上里町 管内堤防	〃	利根川上流河川事務所長	〃	加入電話で八斗島出張所経由で連絡する
			埼玉県本庄市 管内堤防	〃	〃	〃	〃
		右	群馬県佐波郡境町 管内堤防	境町及び大里郡利根川水害予防組合管理者	〃	〃	〃
		右	埼玉県深谷市 管内堤防	大里郡利根川水害予防組合管理者	〃	〃	〃
		左右	埼玉県熊谷市 管内堤防	〃	〃	〃	〃
		右	埼玉県行田市 管内堤防	行田市	〃	〃	加入電話で川俣出張所経由で連絡する
		右	埼玉県羽生市 管内堤防	加須市・羽生市水防事務組合	〃	〃	〃
		右	埼玉県加須市 管内堤防	〃	〃	〃	加入電話で大利根出張所経由で連絡する
		左	埼玉県加須市 管内堤防	〃	〃	〃	〃
		右	埼玉県久喜市 茨城県猿島郡五霞町 管内堤防	利根川栗橋流域水防事務組合	〃	〃	〃
	小山川	左右	埼玉県深谷市 埼玉県熊谷市 群馬県太田市 管内堤防	大里郡利根川水害予防組合および太田市管理者	〃	〃	加入電話で八斗島出張所経由で連絡する
	渡良瀬川	右	埼玉県加須市 管内堤防	加須市・羽生市水防事務組合	〃	〃	加入電話で大利根出張所経由で連絡する
	江戸川	右	埼玉県幸手市 埼玉県北葛飾郡杉戸町 管内堤防	利根川栗橋流域水防事務組合	江戸川河川事務所長	〃	加入電話で江戸川上流出張所経由で連絡する
		右	埼玉県春日部市 埼玉県北葛飾郡松伏町 管内堤防	江戸川水防事務組合管理者	〃	〃	〃
		右	埼玉県吉川市 管内堤防	〃	〃	〃	加入電話で運河出張所経由で連絡する
		右	埼玉県三郷市 管内堤防	〃	〃	〃	加入電話で三郷出張所経由で連絡する
	中川	左右	埼玉県越谷市 埼玉県草加市 埼玉県吉川市 埼玉県北葛飾郡松伏町 管内堤防	越谷市、草加市、吉川市および松伏町管理者	〃	〃	加入電話で中川出張所経由で連絡する

水系名	通 報 区 域			通報責任者	受報責任者	通信連絡方法		
	河川名	左 右 岸 岸	区 域			基本系	補助系	
利根川	中川	左	埼玉県三郷市 管内堤防	三郷市管理者	江戸川河川事務所長	加入電話で直接連絡する	加入電話で三郷出張所経由で連絡する	
		右	埼玉県八潮市 管内堤防	八潮市管理者	〃	〃	加入電話で中川下流出張所経由で連絡する	
	綾瀬川	左右	埼玉県草加市 埼玉県八潮市 埼玉県越谷市 管内堤防	草加市、八潮市および越谷市管理者	〃	〃	加入電話で中川出張所経由で連絡する	
荒川	荒川	左	自： 埼玉県深谷市黒田 至： 埼玉県深谷市田中	深谷市管理者	荒川上流河川事務所長	〃	加入電話で熊谷出張所経由で連絡する。	
		右	自： 埼玉県大里郡寄居町赤浜 至： 埼玉県深谷市畠山	寄居町、深谷市管理者	〃	〃	〃	
		左	自： 埼玉県深谷市菅沼前久保 484番地 至： 埼玉県上尾市貝塚	深谷市、荒川北縁水防事務組合、北本市、桶川市および上尾市管理者	〃	〃	〃	
		右	自： 埼玉県深谷市本田坂下 2163番地2地先 至： 埼玉県比企郡川島町出丸中郷	深谷市、熊谷市、吉見町および川島町管理者	〃	〃	〃	
		左	自： 埼玉県上尾市貝塚 至： 埼玉県戸田市下笹目	上尾市、さいたま市及び荒川左岸水害予防組合管理者	〃	〃	加入電話で西浦和出張所経由で連絡する。	
		右	自： 埼玉県比企郡川島町大字出丸中郷 至： 埼玉県和光市下新倉	川島町、川越市、さいたま市、富士見市、志木市、朝霞市および和光市管理者	〃	〃	〃	
	荒川	左	自： 埼玉県戸田市早瀬 至： 埼玉県川口市領家	荒川左岸水害予防組合管理者	荒川下流河川事務所長	〃	加入電話で岩淵出張所経由で連絡する。	
		入間川	左右	全域	川越市および川島町管理者	荒川上流河川事務所長	〃	加入電話で入間川出張所経由で連絡する。
		小畔川	左右	全域	川越市管理者	〃	〃	〃
		越辺川	左右	全域	越辺川・高麗川水害予防組合、川島町、東松山市および鳩山町管理者	〃	〃	加入電話で越辺川出張所経由で連絡する。
		都幾川	左右	全域	川島町、東松山市管理者	〃	〃	〃
		高麗川	左右	全域	越辺川・高麗川水害予防組合管理者	〃	〃	〃

埼玉県県土整備事務所への通報区域表

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
利 根 川	中 川	左右	羽生市、加須市、久喜市、 幸手市、杉戸町、春日部市、 吉川市、松伏町	羽生市長	行田県土整備事務所長	羽生市、加須市、久喜市、 幸手市、杉戸町、春日部市、 吉川市、松伏町	メール
				加須市長	行田県土整備事務所長	加須市、久喜市、幸手市、 杉戸町、春日部市、吉川市、 松伏町	メール
				久喜市長	杉戸県土整備事務所長	久喜市、幸手市、杉戸町、 春日部市、吉川市、松伏町	メール
				幸手市長	杉戸県土整備事務所長	幸手市、杉戸町、春日部市、 吉川市、松伏町	メール
				杉戸町長	杉戸県土整備事務所長	杉戸町、春日部市、吉川市、 松伏町	メール
				春日部市長	越谷県土整備事務所長	春日部市、吉川市、松伏町	メール
				吉川市長	越谷県土整備事務所長	吉川市、松伏町	メール
				松伏町長	越谷県土整備事務所長	松伏町	メール
	綾 瀬 川	左右		蓮田市長	杉戸県土整備事務所長	蓮田市、伊奈町、上尾市、 さいたま市、川口市、越谷市、 草加市	メール
				伊奈町長	北本県土整備事務所長	伊奈町、上尾市、さいたま市、 川口市、越谷市、草加市	メール
				上尾市		上尾市、さいたま市、川口市、 越谷市、草加市	メール
				さいたま市長(川口市)	さいたま県土整備事務所長	さいたま市、川口市、越谷市、 草加市	メール
				川口市長(さいたま市)		川口市、越谷市、草加市	メール
				越谷市長	越谷県土整備事務所長	越谷市、草加市	メール
草加市長	草加市	メール					

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法	
水系名	河川名	左右岸	流域					
利 根 川	毛 長 川	左右	川口市、草加市	川口市長	さいたま県土整備事務所 長	川口市、草加市、(足立区)	メール	
				草加市長			越谷県土整備事務所長	草加市、(足立区)
	辰 井 川	左右	川口市、草加市	川口市長	さいたま県土整備事務所 長	川口市、草加市	メール	
				草加市長			越谷県土整備事務所長	草加市
	毛長川放水 路	左右	川口市	川口市長	さいたま県土整備事務所 長	川口市	メール	
	伝 右 川	左右	さいたま市、川口市、草加市、八潮市	さいたま市長	さいたま県土整備事務所 長	さいたま市、川口市、草加市、八潮市	メール	
				川口市長			川口市、草加市、八潮市	メール
				草加市長		越谷県土整備事務所長	草加市、八潮市	メール
				八潮市長			八潮市	メール
	一 の 橋 放 水 路	左右	草加市	草加市長	越谷県土整備事務所長	草加市	メール	
	古 綾 瀬 川	左右	越谷市、草加市	越谷市長	越谷県土整備事務所長	越谷市、草加市	メール	
				草加市長		草加市	メール	
	深 作 川	左右	さいたま市	さいたま市長	さいたま県土整備事務所 長	さいたま市	メール	
	大場川	左右	吉川市、三郷市	吉川市長	越谷県土整備事務所長	吉川市、三郷市	メール	
				三郷市長		三郷市	メール	
	第二大場川	左右	吉川市、三郷市	吉川市長	越谷県土整備事務所長	吉川市、三郷市	メール	
				三郷市長		三郷市	メール	

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法	
水系名	河川名	左右岸	流域					
利 根 川	圀	川	左右	八潮市	八潮市長	越谷県土整備事務所長	八潮市	メール
				元荒川	左右	熊谷市、鴻巣市、行田市、 桶川市、久喜市、白岡市、 蓮田市、さいたま市、越谷市	熊谷市長	熊谷県土整備事務所長
	鴻巣市長	北本県土整備事務所長	鴻巣市、行田市、桶川市、 久喜市、白岡市、蓮田市、 さいたま市、越谷市				メール	
	行田市長	行田県土整備事務所長	鴻巣市、行田市、桶川市、 久喜市、白岡市、蓮田市、 さいたま市、越谷市				メール	
	桶川市長	北本県土整備事務所長	桶川市、久喜市、白岡市、 蓮田市、さいたま市、越谷市				メール	
	久喜市長	杉戸県土整備事務所長	久喜市、白岡市、蓮田市、 さいたま市、越谷市				メール	
	白岡市長						白岡市、蓮田市、さいたま市、 越谷市	メール
	蓮田市長						蓮田市、さいたま市、越谷市	メール
	さいたま市長	さいたま県土整備事務所長	さいたま市、越谷市				メール	
	越谷市長	越谷県土整備事務所長	越谷市				メール	
	星	川	左右	熊谷市、行田市、鴻巣市、 加須市、久喜市、白岡市	熊谷市長	熊谷県土整備事務所長	熊谷市、行田市、鴻巣市、 加須市、久喜市、白岡市	メール
					行田市長	行田県土整備事務所長	行田市、鴻巣市、加須市、 久喜市、白岡市	メール
					鴻巣市長	北本県土整備事務所長	鴻巣市、加須市、久喜市、 白岡市	メール
					加須市長	行田県土整備事務所長	加須市、久喜市、白岡市	メール
					久喜市長	杉戸県土整備事務所長	久喜市、白岡市	メール
					白岡市長			白岡市

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法	
水系名	河川名	左右岸	流域					
利 根 川	野 通 川	左右	鴻巣市、久喜市	鴻巣市長	北本県土整備事務所長	鴻巣市、久喜市	メール	
				久喜市長		杉戸県土整備事務所長	久喜市	メール
	赤堀川	左右	鴻巣市、桶川市	鴻巣市長	北本県土整備事務所長	鴻巣市、桶川市	メール	
				桶川市長		桶川市	メール	
	忍川	左右	熊谷市、行田市、鴻巣市	熊谷市長	熊谷県土整備事務所長	熊谷市、行田市、鴻巣市	メール	
				行田市長		行田県土整備事務所長	行田市、鴻巣市	メール
				鴻巣市長		北本県土整備事務所長	鴻巣市	メール
	新 方 川	左右					メール	
	会 之 堀 川	左右	春日部市	春日部市長	越谷県土整備事務所長	春日部市	メール	
	大落古利根川	左右	久喜市、杉戸町、宮代町、春日部市、越谷市、松伏町	久喜市長	杉戸県土整備事務所長	久喜市、杉戸町、宮代町、春日部市、越谷市、松伏町	メール	
				杉戸町長		杉戸町、宮代町、春日部市、越谷市、松伏町	メール	
				宮代町長		宮代町、春日部市、越谷市、松伏町	メール	
				春日部市長	越谷県土整備事務所長	春日部市、越谷市、松伏町	メール	
				越谷市長		越谷市、松伏町	メール	
松伏町長				松伏町		メール		

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
利 根 川	古隅田川	左右	さいたま市、春日部市	さいたま市長	さいたま県土整備事務所長	さいたま市、春日部市	メール
				春日部市長	越谷県土整備事務所長	春日部市	メール
	隼人堀川	左右	白岡市、宮代町、春日部市	白岡市長	杉戸県土整備事務所長	白岡市、宮代町、春日部市	メール
				宮代町長		宮代町、春日部市	メール
				春日部市長	越谷県土整備事務所長	春日部市	メール
	庄兵衛堀川	左右	久喜市、白岡市	久喜市	杉戸県土整備事務所長	久喜市、白岡市	メール
				白岡市長		白岡市	メール
	姫宮落川	左右	久喜市、白岡市、宮代町	久喜市長	杉戸県土整備事務所長	久喜市、白岡市、宮代町	メール
				白岡市長		白岡市、宮代町	メール
				宮代町長		宮代町	メール
	備前堀川	左右	加須市、久喜市、白岡市、宮代町	加須市長	行田県土整備事務所長	加須市、久喜市、白岡市、宮代町	メール
				久喜市長	杉戸県土整備事務所長	久喜市、白岡市、宮代町	メール
				白岡市長		白岡市、宮代町	メール
				宮代町長		宮代町	メール
	備前前堀川	左右	久喜市、宮代町	久喜市長	杉戸県土整備事務所長	久喜市、宮代町	メール
				宮代町長		宮代町	メール

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
利 根 川	青毛堀川	左右	加須市、久喜市	加須市長	行田県土整備事務所長	加須市、久喜市	メール
				久喜市長	杉戸県土整備事務所長	久喜市	メール
	倉松川	左右	幸手市、杉戸町、春日部市	幸手市長	杉戸県土整備事務所長	幸手市、杉戸町、春日部市	メール
				杉戸町長		杉戸町、春日部市	メール
				春日部市長	越谷県土整備事務所長	春日部市	メール
	大島新田川	左右	幸手市	幸手市長	杉戸県土整備事務所長	幸手市	メール
	幸手放水路	左右	幸手市	幸手市長	杉戸県土整備事務所長	幸手市	メール
	午の堀川	左右	羽生市、加須市	羽生市長	行田県土整備事務所長	羽生市、加須市	メール
				加須市長		加須市	メール
	手子堀川	左右	羽生市、加須市	羽生市長	行田県土整備事務所長	羽生市、加須市	メール
				加須市長		加須市	メール
	新槐堀川	左右	羽生市、加須市	羽生市長	行田県土整備事務所長	羽生市、加須市	メール
				加須市長		加須市	メール
	権現堂川	左右	久喜市、幸手市	久喜市長	杉戸県土整備事務所長	久喜市、幸手市	メール
				幸手市長		幸手市	メール
	谷田川	左右	加須市	加須市長	行田県土整備事務所長	加須市	メール

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
利 根 川	福川	左右	深谷市、熊谷市	深谷市長	熊谷県土整備事務所長	深谷市、熊谷市	メール
				熊谷市長		熊谷市	メール
	石田川	左右	熊谷市	熊谷市長	熊谷県土整備事務所長	熊谷市	メール
	小山川	左右	美里町、本庄市、深谷市	美里町長	本庄県土整備事務所長	美里町、本庄市、深谷市	メール
				本庄市長	熊谷県土整備事務所長	本庄市、深谷市	メール
				深谷市長		深谷市	メール
	唐沢川	左右	深谷市	深谷市長	熊谷県土整備事務所長	深谷市	メール
	清水川	左右	深谷市	深谷市長	熊谷県土整備事務所長	深谷市	メール
	備前渠川	左右	本庄市、深谷市	本庄市長	本庄県土整備事務所長	本庄市、深谷市	メール
				深谷市長	熊谷県土整備事務所長	深谷市	メール
	元小山川	左右	上里町、本庄市	上里町長	本庄県土整備事務所長	上里町、本庄市	メール
				本庄市長		本庄市	メール
	女堀川	左右	本庄市、神川町、深谷市	本庄市長	本庄県土整備事務所長	本庄市、神川町、深谷市	メール
				神川町長		本庄市、神川町、深谷市	メール
深谷市				熊谷県土整備事務所長	本庄市、神川町、深谷市	メール	

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
利 根 川	志戸川	左右	美里町、深谷市	美里町長	本庄県土整備事務所長	美里町、深谷市	メール
				深谷市長		熊谷県土整備事務所長	深谷市
	藤治川	左右	寄居町、深谷市	寄居町長	熊谷県土整備事務所長	寄居町、深谷市	メール
				深谷市長		深谷市	メール
	天神川	左右	美里町	美里町長	本庄県土整備事務所長	美里町	メール
	男堀川	左右	上里町、本庄市	上里町長	本庄県土整備事務所長	上里町、本庄市	メール
				本庄市長		本庄市	メール
	秋山川	左右	本庄市	本庄市長	本庄県土整備事務所長	本庄市	メール
	小平川	左右	本庄市	本庄市長	本庄県土整備事務所長	本庄市	メール
	間瀬川	左右	本庄市	本庄市長	本庄県土整備事務所長	本庄市	メール
	稲聚川	左右	本庄市	本庄市長	本庄県土整備事務所長	本庄市	メール
	御陣場川	左右	上里町	上里町長	本庄県土整備事務所長	上里町	メール
	忍保川	左右	上里町	上里町長	本庄県土整備事務所長	上里町	メール
	神流川	左右	神川町	神川町長	本庄県土整備事務所長	神川町	メール
原市沼川	左右	伊奈町、上尾市	伊奈町長	北本県土整備事務所長	伊奈町、上尾市	メール	
			上尾市長		上尾市	メール	

埼玉県県土整備事務所への通報区域表

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
荒川	荒川	左右	秩父市、(小鹿野町、横瀬町)、皆野町、長瀬町、(美里町)、寄居町、深谷市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市、皆野町、長瀬町、寄居町、深谷市	メール
				皆野町		皆野町、長瀬町、寄居町、深谷市	メール
				長瀬町		長瀬町、寄居町、深谷市	メール
				寄居町	熊谷県土整備事務所長	寄居町、深谷市	メール
				深谷市長		深谷市	メール
	芝川	左右	さいたま市、川口市	さいたま市長	さいたま県土整備事務所長	さいたま市、川口市、(足立区)	メール
		左右		川口市長		川口市、(足立区)	メール
	新芝川	左右	川口市	川口市長	さいたま県土整備事務所長	川口市	メール
	堅川	左右	川口市	川口市長	さいたま県土整備事務所長	川口市	メール
	藤右衛門川	左右	さいたま市、川口市	さいたま市長	さいたま県土整備事務所長	さいたま市、川口市	メール
		左右		川口市長		川口市	メール
	藤右衛門川放水路	左右	川口市	川口市長	さいたま県土整備事務所長	川口市	メール
	新河岸川	左右	川越市、ふじみ野市、富士見市、志木市、朝霞市、和光市	川越市長	川越県土整備事務所長	川越市、ふじみ野市、富士見市、志木市、朝霞市、和光市	メール
				ふじみ野市長		ふじみ野市、富士見市、志木市、朝霞市、和光市	メール
				富士見市長		富士見市、志木市、朝霞市、和光市	メール
				志木市長	朝霞県土整備事務所長	志木市、朝霞市、和光市	メール
				朝霞市長		朝霞市、和光市	メール
				和光市長		和光市	メール

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸岸	流域				
荒 川	白子川	左右	和光市	和光市長	朝霞県土整備事務所長	和光市、(板橋区)	メール
	越戸川	左右	朝霞市、和光市	朝霞市長	朝霞県土整備事務所長	朝霞市、和光市	メール
				和光市長		和光市	メール
	谷中川	左右	和光市	和光市長	朝霞県土整備事務所長	和光市	メール
	黒目川	左右	新座市、朝霞市	新座市長	朝霞県土整備事務所長	新座市、朝霞市	メール
				朝霞市長		朝霞市	メール
	柳瀬川	左右	所沢市、新座市、三芳町、富士見市、志木市	所沢市長	川越県土整備事務所長	所沢市、新座市、三芳町、富士見市、志木市	メール
				新座市長	朝霞県土整備事務所長	新座市、三芳町、富士見市、志木市	メール
				三芳町長	川越県土整備事務所長	三芳町、富士見市、志木市	メール
				富士見市長		富士見市、志木市	メール
				志木市長	朝霞県土整備事務所長	富士見市、志木市	メール
	東川	左右	所沢市	所沢市長	川越県土整備事務所長	所沢市	メール
	九十川	左右	川越市	川越市長	川越県土整備事務所長	川越市	メール
	不老川	左右	入間市、所沢市、狭山市、川越市	入間市長	飯能県土整備事務所長	入間市、所沢市、狭山市、川越市	メール
				所沢市長	川越県土整備事務所長	入間市、所沢市、狭山市、川越市	メール
				狭山市長		狭山市、川越市	メール
川越市長				川越市		メール	
菖蒲川	左右	戸田市、川口市	戸田市長	さいたま県土整備事務所長	戸田市、川口市	メール	
			川口市長		川口市	メール	

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
荒 川	緑 川	左右	川口市、蕨市、戸田市	川口市長	さいたま県土整備事務所長	川口市、蕨市、戸田市	メール
				蕨市長		蕨市、戸田市、川口市	メール
				戸田市長		戸田市、川口市	メール
	笹 目 川	左右	さいたま市、戸田市	さいたま市長	さいたま県土整備事務所長	さいたま市、戸田市	メール
				戸田市長		戸田市	メール
	鴨 川	左右	上尾市、さいたま市	上尾市長	北本県土整備事務所長	上尾市、さいたま市	メール
				さいたま市長	さいたま県土整備事務所長	さいたま市	メール
	鴻 沼 川	左右	さいたま市	さいたま市長	さいたま県土整備事務所長	さいたま市	メール
	び ん 沼 川	左右	川越市、さいたま市、富士見市	川越市長	川越県土整備事務所長	川越市、さいたま市、富士見市	メール
				さいたま市長	さいたま県土整備事務所長	川越市、さいたま市、富士見市	メール
				富士見市長	川越県土整備事務所長	ふじみ野市、さいたま市	メール
	新 河 岸 川 放 水 路	左右	川越市、ふじみ野市、富士見市	川越市長	川越県土整備事務所長	川越市、ふじみ野市、富士見市	メール
				ふじみ野市長		川越市、ふじみ野市、富士見市	メール
				富士見市長		富士見市	メール
	入 間 川	左右	飯能市、入間市、狭山市、川越市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市、入間市、狭山市、川越市、川島町	メール
				入間市長		入間市、狭山市、川越市、川島町	メール
				狭山市長	川越県土整備事務所長	狭山市、川越市	メール
				川越市長		川越市	メール
	横 塚 川	左右	川島町	川島町長	東松山県土整備事務所長	川島町	メール
	安 藤 川	左右	川島町	川島町長	東松山県土整備事務所長	川島町	メール

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
荒川	越 辺 川	左右	越生町	越生町長	飯能県土整備事務所長	越生町、毛呂山町	メール
			毛呂山町	毛呂山町長		毛呂山町	メール
	小 畔 川	左右	日高市、川越市	日高市長	飯能県土整備事務所長	日高市、川越市	メール
				川越市長	川越県土整備事務所長	川越市	メール
	南 小 畔 川	左右	日高市、川越市	日高市長	飯能県土整備事務所長	日高市、川越市	メール
				川越市長	川越県土整備事務所長	川越市	メール
	飯 盛 川	左右	坂戸市	坂戸市長	飯能県土整備事務所長	坂戸市	メール
	都 幾 川	左右	ときがわ町、嵐山町、東松山市	ときがわ町長	東松山県土整備事務所長	ときがわ町、嵐山町、東松山市	メール
				嵐山町長		嵐山町、東松山市	メール
				東松山市長		東松山市	メール
	槻 川	左右	東秩父村、小川町、ときがわ町、嵐山町	東秩父村長	東松山県土整備事務所長	東秩父村、小川町、ときがわ町、嵐山町	メール
				小川町長		小川町、ときがわ町、嵐山町	メール
				ときがわ町長		ときがわ町、嵐山町	メール
				嵐山町長		嵐山町	メール
	兜 川	左右	小川町	小川町長	東松山県土整備事務所長	小川町	メール
	館 川	左右	小川町	小川町長	東松山県土整備事務所長	小川町	メール
雀 川	左右	ときがわ町	ときがわ町長	東松山県土整備事務所長	ときがわ町	メール	
氷 川	左右	ときがわ町	ときがわ町長	東松山県土整備事務所長	ときがわ町	メール	
九 十 九 川	左右	東松山市	東松山市長	東松山県土整備事務所長	東松山市	メール	

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
荒 川	高麗川	左右	飯能市、日高市、毛呂山町、坂戸市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市、日高市、毛呂山町、坂戸市	メール
				日高市長		日高市、毛呂山町、坂戸市	メール
				毛呂山町長		毛呂山町、坂戸市	メール
				坂戸市長		坂戸市	メール
	宿谷川	左右	日高市	日高市長	飯能県土整備事務所長	日高市	メール
	長沢川	左右	飯能市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市	メール
	北川	左右	飯能市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市	メール
	葛川	左右	毛呂山町、坂戸市	毛呂山町長	飯能県土整備事務所長	毛呂山町、坂戸市	メール
				坂戸市長		坂戸市	メール
	鳩川	左右	鳩山町	鳩山町長	東松山県土整備事務所長	鳩山町	メール
	大谷木川	左右	毛呂山町	毛呂山町長	飯能県土整備事務所長	毛呂山町	メール
	毛呂川	左右	毛呂山町、越生町	毛呂山町長	飯能県土整備事務所長	毛呂山町、越生町	メール
				越生町長		越生町	メール
	阿諏訪川	左右	毛呂山町	毛呂山町長	飯能県土整備事務所長	毛呂山町	メール
	上殿川	左右	越生町	越生町長	飯能県土整備事務所長	越生町	メール
	麦原川	左右	越生町	越生町長	飯能県土整備事務所長	越生町	メール
竜ヶ谷川	左右	越生町	越生町長	飯能県土整備事務所長	越生町	メール	
霞川	左右	入間市、狭山市	入間市長	飯能県土整備事務所長	入間市、狭山市	メール	
			狭山市長	川越県土整備事務所長	狭山市	メール	
成木川	左右	飯能市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市	メール	

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
荒川	直竹川	左右	飯能市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市	メール
	大沢川	左右	飯能市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市	メール
	殿屋敷川	左右	飯能市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市	メール
	中藤川	左右	飯能市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市	メール
	有間川	左右	飯能市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市	メール
	逆川	左右	飯能市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市	メール
	炭谷川	左右	飯能市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市	メール
	湯の沢川	左右	飯能市	飯能市長	飯能県土整備事務所長	飯能市	メール
	江川	左右	桶川市、上尾市	桶川市長	北本県土整備事務所長	桶川市、上尾市	メール
				上尾市長		上尾市	メール
	市野川	左右	小川町、嵐山町、滑川町、東松山市、吉見町、川島町	小川町長	東松山県土整備事務所長	小川町、嵐山町、滑川町、東松山市、吉見町、川島町	メール
				嵐山町長		嵐山町、滑川町、東松山市、吉見町、川島町	メール
				滑川町長		滑川町、東松山市、吉見町、川島町	メール
				東松山市長		東松山市、吉見町、川島町	メール
				吉見町長		吉見町、川島町	メール
				川島町長		川島町	メール
	新江川	左右	東松山市	東松山市長	東松山県土整備事務所長	東松山市	メール
	滑川	左右	滑川町、東松山市、吉見町	滑川町長	東松山県土整備事務所長	滑川町、東松山市、吉見町	メール
東松山市長				東松山市、吉見町		メール	
吉見町長				吉見町		メール	

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法		
水系名	河川名	左右岸	流域						
荒 川	角 川	左右	東松山市	東松山市長	東松山県土整備事務所 長	東松山市	メール		
	粕 川	左右	嵐山町	東松山市長	東松山県土整備事務所 長	嵐山町	メール		
	新 川	左右	小川町	小川町長	東松山県土整備事務所 長	小川町	メール		
	和 田 吉 野 川	左右	熊谷市、東松山市	熊谷市長	熊谷県土整備事務所 長	熊谷市、東松山市	メール		
				東松山市長			東松山県土整備事務所 長	東松山市	メール
	和 田 川	左右	熊谷市、滑川町、東松山 市	熊谷市長	熊谷県土整備事務所 長	熊谷市、滑川町、東松山 市	メール		
				滑川町長			東松山県土整備事務所 長	滑川町、東松山市	メール
				東松山市長				東松山市	メール
	九 頭 龍 川	左右	東松山市	東松山市長	東松山県土整備事務所 長	東松山市	メール		
	通 殿 川	左右	熊谷市	熊谷市長	熊谷県土整備事務所 長	熊谷市	メール		
	吉 野 川	左右	深谷市、寄居町	深谷市長	熊谷県土整備事務所 長	深谷市、寄居町	メール		
				寄居町長			寄居町	メール	
	新 吉 野 川	左右	寄居町、深谷市	寄居町長	熊谷県土整備事務所 長	寄居町、深谷市	メール		
				深谷市長			深谷市	メール	
	坂 東 沢 川	左右	寄居町	寄居町長	熊谷県土整備事務所 長	寄居町	メール		
	三 沢 川	左右	皆野町	皆野町長	秩父県土整備事務所 長	皆野町	メール		
滝 の 入 沢 川	左右	皆野町	皆野町長	秩父県土整備事務所 長	皆野町	メール			
日 野 沢 川	左右	皆野町	皆野町長	秩父県土整備事務所 長	皆野町	メール			
赤 平 川	左右	小鹿野町、秩父市	小鹿野町長	秩父県土整備事務所 長	小鹿野町、秩父市	メール			
			秩父市長			秩父市	メール		

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
荒 川	吉 田 川	左右	小鹿野町、秩父市	小鹿野町長	秩父県土整備事務所長	小鹿野町、秩父市	メール
				秩父市長		秩父市	メール
	阿 熊 川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール
	石 間 川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール
	長 留 川	左右	秩父市、小鹿野町	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市、小鹿野町	メール
				小鹿野町長		小鹿野町	メール
	薄 川	左右	小鹿野町	小鹿野町長	秩父県土整備事務所長	小鹿野町	メール
	小 森 川	左右	小鹿野町	小鹿野町長	秩父県土整備事務所長	小鹿野町	メール
	蒔 田 川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール
	横 瀬 川	左右	横瀬町、秩父市	横瀬町長	秩父県土整備事務所長	横瀬町、秩父市	メール
				秩父市長		秩父市	メール
	定 峰 川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール
	生 川	左右	横瀬町	横瀬町長	秩父県土整備事務所長	横瀬町	メール
	小 島 沢 川	左右	横瀬町	横瀬町長	秩父県土整備事務所長	横瀬町	メール
	浦 山 川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール
	橋 立 川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール
	安 谷 川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール
大 血 川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール	
東 谷 川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール	
中 津 川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール	

通 報 区 域				通報責任者 (水防法第25条)	受報責任者(県)	情報の関係市町村 (水防法3条6)	通信連絡方法
水系名	河川名	左右岸	流域				
荒 川	神流川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール
	滝川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール
	豆焼川	左右	秩父市	秩父市長	秩父県土整備事務所長	秩父市	メール

災害時における応急対策業務に関する基本協定書

埼玉県（以下「甲」という。）と（社）埼玉県建設業協会（以下「乙」という。）とは、埼玉県内において地震、風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合、又はその恐れがある場合の応急対策業務の実施に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲が管理する道路、河川等の公共土木施設等における応急対策業務に関し、甲と乙との基本事項を定め、もって災害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、迅速かつ的確に対応することを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、応急対策業務を実施する必要があると認めるときは、乙に協力を要請する。
2 乙は、甲から協力要請があったときは、甲に協力する。

（応急対策業務）

第3条 甲が乙に対して協力要請する応急対策業務の内容は次のとおりとする。

- (1) 被災情報の収集及び連絡
- (2) 応急復旧工事の実施
- (3) 建設資機材の提供
- (4) 障害物の除去
- (5) その他甲が必要と認める業務

（担当区域）

第4条 甲及び乙は、応急対策業務を円滑に実施するため、甲の県土整備部各地域機関と（社）埼玉県建設業協会各支部の担当区域をあらかじめ協議の上定める。

（応援体制の確立）

第5条 乙は、大規模な災害が発生した場合、応急対策業務の実施を単独の支部のみで対応することが困難であると判明したときは、速やかに応援の体制を確立する。

（損害補償）

第6条 応急対策業務に従事した者が、当該業務の実施により負傷又は死亡した場合の災害補償については、乙の会員の責任において行う。ただし、「災害に際し応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例(昭和38年埼玉県条例第35号)」が適用される場合は、甲が補償する。

（細目協定）

第7条 この協定を実施するための細目について、甲の県土整備部各地域機関の長と乙の各支部長は、協定を締結する。

(協定の期間及び更新)

第8条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年とする。ただし、期間満了の日の30日前までに、甲又は乙の一方から文書をもって協定終了の意思表示をしない限り、期間満了の日の翌日から起算して更に1年間延長し、その後においても同様とする。

(定めのない事項)

第9条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

附 則

- 1 この協定は、平成21年 5月 1日から適用する。
- 2 昭和60年10月1日付「地震災害応急復旧工事に関する基本協定」は、この協定の適用開始をもって廃止する。
- 3 この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を保持する。

平成21年 4月 1日

さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

甲 埼玉県

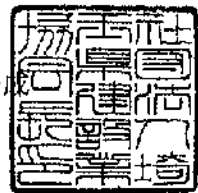
埼玉県知事 上田 清司



さいたま市南区鹿手袋4-1-7

乙 (社) 埼玉県建設業協会

会 長 古郡 一



水防協力団体指定要領（例）

1. 趣旨

〇〇市（町）では、水防団員数の減少、サラリーマン化による実際に出動できない水防団員の増加並びに市民及び民間団体が自主的に災害救援活動に取り組む動きの活発化等、近年の水災防止体制を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市（町）における水防団及び水防を行う消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他水防活動に協力することを目的に、水防法（以下「法」という。）に基づき、水防協力団体を指定することとした。

2. 水防協力団体の要件（法 36 条第 1 項関係）

水防協力団体は、法第 36 条に基づき、一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動促進法（平成 10 年法律 7 号）第 2 条第 2 項の特定非営利活動法人であって、次項に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる者とする。

3. 水防協力団体の業務（法 37 条関係）

水防協力団体は、次に掲げる業務の範囲内で行うものとし、水防責任を有する水防管理者の所轄下にある水防団又は消防機関が行う水防活動と調和を図るものとする。

- (1) 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力することとし、構成員の安全を確保した上で行うことが可能な活動
- (2) 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供
- (3) 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究
- (4) 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発
- (5) 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等の前各号に掲げる業務に附帯する業務

4. 水防協力団体の申請方法（法 36 条第 1 項・第 3 項関係）

- (1) 水防協力団体の要件を満たす者で、〇〇市（町）水防協力団体の指定を受けようとする者は、水防管理者（〇〇市（町）長）（〇〇市（町）△△部□□課）に「〇〇市（町）水防協力団体指定申請書」（資料 17-2）に「水防協力団体活動業務計画書」（資料 17-3）及び水防協力団体組織体制一覧表（連絡先）」（任意様式）を添えて、2部提出するものとする。
- (2) 水防協力団体の名称、住所、事務所の所在地、業務内容、組織体制の変更をする場合も同様とする。（任意様式）

5. 水防協力団体の指定（法第36条第2項・第4項関係）

- (1) 水防管理者（〇〇市（町）長）は前項の申請により業務を適正かつ確実に行うことができると認められる場合は、水防協力団体として指定することができる。また、指定をしたときは、当該水防協力団体に対し、「〇〇市（町）水防協力団体認定書」（資料17-4）を交付するとともに、当該水防協力団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示する。
- (2) 水防協力団体の名称、住所又は事務所の所在地の変更の届出があったときは、当該届出に係る事項を公示する。

6. その他

- (1) この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。
- (2) その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則

この要領は、平成〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

水防協力団体指定申請書様式（例）

〇〇市（町）水防協力団体指定申請書

年 月 日

〇〇市（町）水防管理者

〇〇市（町）長 様

住 所
(事務所所在地)

団体の名称

代表者氏名

水防法第36条第1項及び〇〇市（町）水防協力団体指定要領第4の規定に基づき、
〇〇市（町）水防協力団体の指定を受けたいので、別添「水防協力団体協力活動業務
計画書」を添えて申請します。

水防協力団体協力活動業務計画書（例）

水防協力団体協力活動業務計画書

下記の〇〇市（町）の実施する水防活動に協力します。

記

※ご協力いただける項目の番号に○印を記入してください

I 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動への協力（指定要領3－(1)関係）

- 1 災害時における土のうの袋詰めや運搬などの水防活動への支援
- 2 災害時における小さな子供やお年寄りなどの災害時要援護者の救護
- 3 災害時における住民に対する洪水注意報、警報などの情報の広報
- 4 災害時における住民の避難誘導、避難所開設・運営への支援

II 水防に必要な器具、資材又は設備の保管及びその提供（指定要領3－(2)関係）

具体的な資器材の種類・数量及び保管場所等

[]

III 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供（指定要領3－(3)関係）

- 1 日常における河川管理施設や許可工作物の安全性の点検や巡視
- 2 災害時における河川水位状況、雨量、強風状況などの情報連絡

IV 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究（指定要領3－(4)関係）

- 1 市（町）が作成する洪水ハザードマップの配布

V 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発（指定要領3－(5)関係）

- 1 実体験等に基づく、浸水箇所や危険箇所などの地域住民に対する水防知識の講習

VI 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等（指定要領3－(6)関係）

- 1 水防団が開催する水防演習への参加
- 2 住民の避難訓練の実施

◎その他ご協力いただける活動がありましたら内容をご記入ください。

[]

水防協力団体認定書様式 (例)

〇〇市(町)水防協力団体認定書

年 月 日

住 所
(事務所所在地)

団体の名称

代表者氏名 様

〇〇市(町)水防管理者

〇〇市(町)長

水防法第36条第1項及び〇〇市(町)水防協力団体指定要領第4の規定に基づき、
貴団体を〇〇市(町)水防協力団体に指定します。

水防協力団体との水防協働活動実施要領 (例)

〇〇市(町)における水防協力団体との水防協働活動実施要領

1. 趣旨

〇〇市(町)における水防活動は、〇〇市(町)水防計画書に活動内容を明記しているところであるが、水防法が一部改正され、水防協力団体制度が創設されたことに伴い、本市(町)において水防協力団体を指定した際に水防団及び水防活動を行う消防機関と水防協力団体との水防活動の連携、協働業務等について本要領に定めるものとする。

2. 水防団等と水防協力団体との連携(水防法38条関係)

水防法第36条及び〇〇市(町)水防協力団体指定要領に基づき指定された水防協力団体が行う水防活動は、水防団又は水防を行う消防機関による水防活動に対する協力業務であり密接な連携の下、活動を行うものとする。

3. 活動報告書の提出(水防法第39条関係)

連携して行われる水防の効果が最大限発揮されるよう、指定された水防協力団体に対し、水防活動の活動記録についてその内容を明記した「水防協力団体活動報告書」を提出させることができる。

4. 情報提供等(水防法第40条関係)

水防管理者は、〇〇市(町)水防協力団体指定要領4に基づき提出された「水防協力団体活動業務計画書」や前項の「水防協力団体活動報告書」で示された活動内容について、その活動の実施に関し、必要な情報や指導、助言を行う。

5. その他

- (1) この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。
- (2) その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則

この要領は、平成〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

水防協力団体協力活動報告書様式 (例)

〇〇市（町）水防協力団体協力活動報告書

年 月 日

〇〇市（町）水防管理者

〇〇市（町）長 様

住 所
(事務所所在地)

団体の名称

代表者氏名

別紙のとおり水防活動を実施しましたので、〇〇市（町）水防協力団体指定要領第6の規定に基づき提出します。